

平 成 2 0 年 度

教育委員会の点検・評価結果報告書

平成21年5月

守 谷 市 教 育 委 員 会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

教育委員会の点検・評価について	P 1
教育委員会	P 3
学校教育	P 7
1 学校教育・指導室事業	P 8
1) 確かな学力の育成	P 8
2) 心と体の教育の推進	P 12
3) 新しい時代に対応した教育の推進	P 16
4) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携	P 19
5) 児童生徒の安全確保	P 22
別紙 平成20年度学校教育プランにおける成果と課題	P 25
2 給食センター事業	P 38
社会教育	P 41
1 生涯学習事業	P 42
1) 豊かな生活をめざした学習機会の充実	P 42
2) 学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進	P 44
3) 生涯学習情報の提供と人材バンクの活用	P 48
4) 学習活動の発表の場及び芸術鑑賞の場の提供	P 50
5) 健康づくりの推進とスポーツ活動の充実	P 54
6) 地域交流の拠点としての公民館	P 57
2 図書館事業	P 61
学識経験者からの意見	P 65

附属書類

平成20年度守谷市の学校教育

参考資料

守谷市子ども読書推進活動所管別行動目標

<はじめに>

守谷市教育委員会では、毎年度、市の教育目標を定め、その目標に向かって具体的な事業に取り組んでいます。

学校教育においては、学校・家庭・地域が連携し、すべての子どもたちに新しい時代の中、たくましく生き抜く力を育成するため、「守谷市学校教育プラン」を作成し、明日の守谷市を担う人づくりに取り組んでいます。また、児童の安全で健やかな居場所づくりの一環として、放課後子ども教室と児童クラブの相互連携を図った「放課後子どもプラン」事業を市内全小中学校で、実施しています。

社会教育においては、多様化、高度化する市民の学習ニーズに応えるため、中央公民館をはじめとする4つの公民館及び中央図書館、もりや学びの里を最大限活用した生涯にわたる学習を推進しています。

守谷市の教育施策については、市の総合計画や施政方針さらに「行政評価の報告書」、また、議会に対する「決算に係る施策の成果説明書」などにより、構想や進捗、さらに成果をお知らせしてまいりましたが、この度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行について学識経験者の知見を活用して、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した平成20年度の教育委員会活動の点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

市教育委員会は、今後も守谷市の基本方針であります「夢と希望にあふれるまち」の実現を目指して「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」に努めてまいります。

平成21年5月

守谷市教育委員会委員長 鮎川清勝

<教育委員会の点検・評価について>

1 趣 旨

守谷市においては、新しい時代をたくましく生き抜く人づくりを目指して、「守谷市の教育目標」を設定しました。この中で大きく学校教育分野と社会教育分野に分け、学校教育においては「学力と安全と成長を保障する学校教育」を、社会教育では「義務と責任を果たす心豊かな人づくりを推進する社会教育」を目標に、次の各施策の推進を実施して行くこととしました。

- 1 思考力、創造力に富み、正しく判断して実行する人間の育成
- 2 個性を伸ばし、豊かな心を備えた基礎的・基本的な知識をしっかりと身につけた人間の育成
- 3 生涯にわたって知識や教養を磨き、社会の発展に貢献する人間の育成
- 4 家庭・地域の教育力を高め、互いに助け合い、学びあう人間の育成

これらを推進していくためには、市民の皆様との協働・連携が大切です。これまでも教育委員会の活動については、広報紙やホームページなどさまざまな方法により市民の皆様にお知らせしてきましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため「教育委員会の点検・評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書をまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、守谷市の総合的な指針であります守谷市総合計画に掲げる「個性と創造性を育む子どもたちの育成」の項目に位置づけ実施している「守谷市の教育目標」の平成20年度の主な施策・事業等としました。

なお、教育委員会事務局の個々の事務事業については、市が実施し公表している「行政評価」をもってこれに代えることとしました。

『市役所ホームページ（<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>）「行政評価」参照』

3 点検評価の方法

- （1）点検評価にあたっては、施策・事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向を示します。
- （2）点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

守谷市教育委員会点検評価員

氏 名	所 属 等
佐 藤 瑛 一	茨城大学名誉教授
毛 利 史 子	元守谷市教育委員
大 塚 健	元茨城県公立学校校長（元取手市桜が丘小学校校長）

4 点検評価結果の構成

- （１）点検評価の対象を「守谷市の教育目標」の重点的な取組みを基本としてまとめ、項目ごとに点検評価しています。
- （２）目 標
項目ごとに目標を掲げています。
- （３）取組みの方向性
項目ごとの目標を達成するための方向性を示しています。
- （４）平成２０年度の取組み概要
各項目の目標達成に向けて、平成２０年度に実施した主な取組みを示しています。
- （５）進捗状況
各取組みの進捗状況を記載するとともに、年度の目標と実績をまとめています。
- （６）市民の方々からいただいた主なご意見
「私の提案」などの意見、「行政評価員」や各種委員会委員など多数の方々からいただいた主なご意見と、これに関連した市の取組み状況等について記載しています。
- （７）自己評価
平成２０年度の取組み、進捗状況などを踏まえ、市民の方々からのご意見を参考にしながら、項目ごとに自己評価を行っています。
- （８）今後の課題と対応の方向性
自己評価を踏まえ、今後の取組みを進める上での課題と対応の方向性を示しています。

教 育 委 員 会

教育基本法が制定以来約60年ぶりに改正され、さらに学校教育法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律などの、いわゆる教育関連三法が改正される中、守谷市教育委員会においては、「守谷市の教育目標」及び「守谷市学校教育プラン」等を作成し、守谷市の子どもたちのためにさまざまな施策を展開してきました。

また、全国的に教育に関する諸問題が起こり、教育委員会のあり方が問われる中、教育委員会においては、規定に基づき毎月教育委員会定例会を開催し、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進してきました。さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うため、各学校行事や研修会等に参加し、意見交換・現地の状況を確認するなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

＜教育委員会の会議開催状況＞

教育委員会の会議については、守谷市教育委員会会議規則第2条第2項に基づき定例会を開催し、同規則第2条第3項に基づき臨時会を開催しています。平成20年度は定例会・臨時会合計で14回開催しました。

また、必要に応じて随時、教育委員会協議会を実施しています。

- 1 教育委員会定例会・・・12回
- 2 教育委員会臨時会・・・2回

教育委員会の会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「守谷市教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、平成20年度は29件について審議しました。

教育委員会規則の制定及び改廃・・・9件

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・5件

職員の人事に関すること・・・2件

法令または条例に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・12件

その他・・・守谷市立学校職員の自家用車の公務利用に関する取扱い要綱の一部改正の専決処分1件

※審議案件のほか、選挙、報告事項及び協議事項については、報告5件、選挙2件を取り扱いました。また、定例会ごとに市内小中学校及び教育委員会事務局各課の状況報告を受けました。

平成20年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成20年度 教育委員会 審議案件

議案番号	議 案 名	開 催
11	守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(生涯学習課)	4月定例
12	守谷市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)	5月定例
13	守谷市地区公民館長の委嘱について(生涯学習課)	5月定例
14	図書館協議会の委員の委嘱について(中央図書館)	5月定例
15	専決処分の承認について(指導室)	6月定例
16	守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(生涯学習課)	6月定例
17	守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校給食センター)	6月定例
18	守谷市立図書館管理運営規則の一部改正について(中央図書館)	6月定例
19	守谷市立守谷小学校建設検討委員会設置要綱の制定について(学校教育課)	6月定例
20	平成21年度使用小学校教科用図書の採択について(指導室)	7月定例
21	平成21年度使用中学校教科用図書の採択について(指導室)	7月定例
22	平成21年度使用小学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の採択について(指導室)	7月定例
23	平成21年度使用中学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の採択について(指導室)	7月定例
24	学校医の変更について(学校教育課)	7月定例
25	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の方針について(学校教育課)	8月定例
26	守谷市社会教育指導員規則の一部を改正する規則(生涯学習課)	10月定例
27	守谷市立小中学校学習支援ティーチャー取扱要綱(指導室)	10月定例
28	守谷市教育委員会点検・評価委員の選任について(学校教育課)	11月定例
29	守谷市環境審議会委員の選出について(学校教育課)	12月定例
30	守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校給食センター)	12月定例
1	学校医の委嘱について(学校教育課)	1月定例
2	学校薬剤師の委嘱について(学校教育課)	1月定例

3	学校歯科医の委嘱について(学校教育課)	1 月定例
4	守谷市立図書館管理運営規則の一部改正について(中央図書館)	2 月定例
5	教職員の人事異動について	3 月臨時
6	守谷市社会教育指導員の任用について(生涯学習課)	3 月定例
7	守谷市立学校職員服務規程の一部を改正する規程(学校教育課)	3 月定例
8	もりや学びの里管理規則の一部を改正する規則(生涯学習課)	3 月定例
9	教育委員会職員の人事異動について	3 月臨時

(2)平成 20 年度 教育委員会 報告案件

報告番号	報 告 名	開 催
4	守谷市青少年問題協議会設置条例の廃止について(生涯学習課)	5 月定例
5	平成 20 年第 2 回守谷市議会定例会について(教育委員会所管分)	6 月定例
6	平成 20 年第 3 回守谷市議会定例会について(教育委員会所管分)	9 月定例
7	平成 20 年第 4 回守谷市議会定例会について(教育委員会所管分)	12 月定例
1	平成 21 年第 1 回守谷市議会定例会について(教育委員会所管分)	3 月定例

(3)平成 20 年度 教育委員会 選挙案件

選挙番号	選 挙 名	開 催
2	守谷市教育委員会委員長職務代理者の選挙について	10 月定例
1	守谷市教育委員会委員長の選挙について	3 月定例

※議案等の番号は暦年切り替えとなっています。

<教育委員会以外の活動状況>

教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、学校訪問、各種行事等にも積極的に参加しました。

<参考>

- ①学校訪問 5 月 1 4 日～5 月 2 2 日まで、小学校 9 校、中学校 4 校を訪問
- ②研修会等 茨城県教育委員会連合会研修、県南教育委員会連絡協議会研修
守谷市 PTA 連絡協議会総会及び主催行事（球技会・研修会）、同
和教育講演会
- ③各種行事・大会 小中学校入学式、小中学校陸上競技大会、小中学校運動会
・体育祭、小中学校卒業式、音楽祭等
- ④その他の行事 守谷ハーフマラソン、守谷スポーツフェスティバル、成人式、
賀詞交歓会等

学 校 教 育

学校教育分野については、児童生徒が快適な環境のもとで学習できるようにするとともに、新しい時代をたくましく生き抜く人づくりを目指し、学校教育プランを推進するものであり、大きく学校教育・指導室事業と給食センター事業に分けて点検評価しました。

1 学校教育・指導室事業

学校教育・指導室事業については、下記に掲げる5項目について、目標、取組みの方向、20年度の実施概要・進捗状況、さらには市民の方々からいただいた主な意見、自己評価及び今後の課題・対応の方向性をまとめました。

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標>

児童生徒に確かな学力を身につけさせることは、学校教育にとって最重要課題です。確かな学力の育成のためには、児童生徒が自ら学習する喜びを実感して、学び続けることが大切です。

学校は、学習指導要領に基づき、基礎基本の確実な定着を図るとともに、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを積極的に進めます。

<取組みの方向>

- 個に応じたきめ細やかな指導を柔軟かつ多様に導入し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。
- 言語活動・体験活動を充実し、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を積極的に進めます。
- 教育活動全体を見直し、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを推進します。
- 学校区毎に、小中学校が連携した教育活動を推進します。

<平成20年度の実施概要>

(1) 基礎・基本の確実な定着と指導法の工夫改善

- ① 小学校高学年による教科担任制及びTT（チームティーチング：複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。）による授業、少人数加配の教員等の積極的活用を行いました。
- ② 市基礎学力統一テストの実施（小1・2年）とデータ活用による授業改善に努めました。

(2) 個に応じた指導の充実

- ① 定着度に応じた発展的な学習や補充的な学習を行いました。
- ② 興味・関心を高める学習素材の開発や学校図書館利用を積極的に行いました。

- ③ 習得した知識・技能を活用する学習活動の充実を図りました。
- (3) 特色ある学校づくりの推進
授業の活性化を図るため、社会人ボランティアの有効活用を積極的に推進しました。
- (4) 特別支援教育の充実
 - ① 特別支援児童生徒に対する校内支援体制の確立を推進しました。
 - ② LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等の児童生徒への特別支援学級の弾力的運用を図りました。
- (5) 小中連携教育の推進
 - ① 各中学校区における小中連携教育活動を推進しました。
 - ② 情報機器を活用した学校間連携の強化を図りました。
- (6) 読書活動の積極的推進
 - ① 児童生徒に対し、本に親しむ時間の提供を行いました。
 - ② 「みんなに進めたい一冊の本」事業を活用した読書推進活動を実施しました。

＜進捗状況＞

- (1) 基礎・基本の確実な定着と指導法の工夫改善
 - ① 小学校高学年に国語・算数・理科の教科担任制を推進しています。
 - ② 年間を通して、漢字テスト、計算力テストを定期的実施し、目標点数に到達しない児童には、昼休みや放課後を利用して繰り返し指導を行っています。
 - ・ 少人数やTTによる授業、習熟度別の授業等を積極的に展開し、学力の向上に努めました。
 - ③ 茨城県の事業である少人数加配制度の教員等の積極的活用を図り、少人数指導にあたりました。
 - ④ 市の基礎学力統一テストを実施（小1・2年）し、テストで得られたデータを活用しながら授業改善に努めています。
 - ⑤ 学校行事の厳選を図り、計画的に授業時間が確保できるよう努めています。
- (2) 個に応じた指導の充実
 - ① ペア学習、グループ学習、習熟度別指導、少人数指導等、多様な学習形態及び指導形態の工夫など、定着度に応じて、発展的な学習や補的な学習を進めています。
 - ② 興味関心を高める学習素材の開発や学校図書館利用の工夫を図っています。
 - ③ 目標達成のために、英検、数検、漢検へ積極的な参加を促し、習得した知識・技能を活用する学習活動を充実させるとともに、思考力・判断力・表現力等を育てています。
- (3) 特色ある学校づくりの推進
 - ① 社会人ボランティアを総合的な学習の時間等に有効活用し、授業の活性化を図っています。
 - ・ 地域サポーターやゲストティーチャーを活用し、子どもたちの知的好奇心が満たされ、学習する喜びを感じられるようにしています。
 - ② 地域素材を生かした教育活動が展開できるよう努めています。

- ・ 道徳の時間の指導法の工夫改善・異年齢などとの体験的な活動を通して豊かな心をもち、共にによりよく生きようとする子どもの育成を図っています。

(4) 特別支援教育の充実

- ① 校内支援体制を確立し、障害のある児童生徒に対して一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別支援計画を作成し、指導に当たっています。
- ② LD, ADHD 等の児童については、普通学級と特別支援学級との相互学習を行うなど、弾力的な運用を実施することで、改善への足がかりとなるよう進めています。
- ③ 特別支援学級運営改善の手段として、養護学校との交流学习、各中学校区ごとの小中児童生徒の交流を図るとともに、特別支援会議、事例検討会、ケース会議を充実させています。

(5) 小中連携教育の推進

- ① 各中学校区において小中連携の教育活動の一環として、中学校教員の小学校への出前授業等の推進しています。
 - ・ 小学校保護者の中学校への授業参観及び小中教職員相互の授業参観による指導法を工夫しています。
- ② スクールコミュニケーションシステムを活用し、授業実施方法や資料の相互活用など学校間連携の強化を図っています。

(6) 読書活動の積極的推進

- ① 朝の読書タイムやブックトーク等、授業と授業の間や総合的な学習の時間などに時間を提供し、読書の習慣づけを行っています。
- ② 「みんなに進めたい一冊の本」事業への積極的な参加を促し、10冊・20冊など節目の達成時期については表彰する制度などを活用し推進しています。

別紙、各学校の「特色ある取組」参照

<市民の方々からいただいた主なご意見>

- ・ 各学校に介護補助員を配置し、問題行動のある児童生徒の介助を行っていただけるのは該当する者だけでなく、その他の児童等の学習の影響を最小限にしている。保護者・児童生徒にとっても不安なく授業を受けることができます。
- ・ 朝の読書タイムについては、子どもが本に親しむことのきっかけづくりとなり今後も進めてほしい。また、「みんなに進めたい一冊の本」については、義務的な読書にならないよう工夫が必要と考えます。

<自己評価>

- ・ 確かな学力については、「全国学力・学習状況調査」や「茨城県学力診断のためのテスト」の結果を見る限り、市全体としては十分に身につけてきていると思われます。発展的な問題に対しても、基礎・基本の活用が図られている状況です。もちろん個人差があるので、まだまだ身につけていない児童生徒に対して個別に指導していく必要があります。
- ・ 各学校においては、少人数やTTによる授業、習熟度別の授業等を積極的に展開しながら

ら発展的な学習や補充的な学習を進め、朝の時間や昼休み、放課後を利用した希望者による個別学習を進めるなど、個に応じた指導の充実が図られました。

- ・特別支援教育については、特別支援学級担当者会議や療育教室・特別支援教育連絡協議会等を通して、学校間の連携を図ることができました。

- ・小中連携教育については、挨拶運動だけでなく、中学校の先生が小学校に出向いて授業を行う「出前授業」や、小学校の児童が中学校で授業を体験する「模擬授業」などの学習面でも充実した活動ができました。

<今後の課題と対応の方向性>

- ・校内研修を通して授業研究を行うことにより授業力の向上を図って行きます。また、学習形態の弾力的工夫と話し合いのスキル指導の実践を行うこととします。

- ・理由や根拠を示しながら説明する学習の充実（表現力の育成）と人の話を聞く態度の徹底を図ります。

- ・特別支援を核とした個に応じた教職員の共通理解を図るため、同一步調による指導のあり方の研究を行っていきます。

- ・保幼小連携教育をあらゆる場面で活用し、推進していきます。

- ・通常の学級に所属するLD、ADHD等の傾向を持つ児童への対応と介護補助員の増員の検討を行います。

別紙、各学校の「課題」参照

2) 心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

<目標>

近年、規範意識や道徳性の欠如、さらには体力低下の問題が叫ばれています。こうした問題解決のため、他人を思いやる心や倫理観、責任感等の育成を図るとともに、「食に関する指導」や「体力づくり」を進め、心豊かで健やかな児童生徒を育てます。

<取組みの方向>

- 基本的生活習慣の定着と規範意識・公共マナーの向上を図ります。
- 道徳教育の実践と自然体験・社会体験活動を通して豊かな人間性の育成を図ります。
- 信頼関係を土台に問題解決ができる教育相談体制を確立します。
- 食に関する指導や体力づくりに関する指導を推進し、健康で体力のある児童・生徒の育成を図ります。

<平成20年度取組みの概要>

(1) 基本的生活習慣の定着と校内指導体制の確立

- ① 児童生徒の生活全体を見直し、基本的行動様式や発達段階に応じた指導の確立を図りました。
- ② 「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を図り、望ましい基本的生活習慣の定着及び生活リズムの向上を図りました。

(2) 道徳授業の充実と豊かな人間性の育成

- ① 道徳授業の改善や外部指導者が道徳授業に参加できるような体制づくりを行いました。
- ② 道徳授業の積極的な公開を行いました。
- ③ 「特別活動」や「総合的な学習の時間」の活用を図りました。

(3) 信頼関係を基盤にした生徒指導の実践

- ① ゼロトレランス（寛容さをなくして、生徒規律指導を厳格に行う教育方式）の考え方を取り入れた生徒指導を実践しました。

(4) 差別や偏見のない明るい社会を築いていこうとする人権教育の推進

様々な人権課題を正しく理解する教育活動の充実を図りました。

(5) 教育相談体制の充実

各種相談員との連携及び保護者に向けた電話相談・面談等の充実を図りました。

(6) 健康教育の充実と体力づくりの推進

- ① 創意工夫を凝らした日常的な体力づくり活動を推進しました。
- ② 薬物乱用防止教室の実施と喫煙防止教育を実施しました。

(7) 食に関する指導の充実

- ① 食に関する計画や指導の充実を図りました。
- ② 実習体験授業を実施しました。

<進捗状況>

(1) 基本的生活習慣の定着と校内指導体制の確立

- ① 児童生徒の生活全体を見直し、全教育活動を通して「規範意識」を育て、基本的行動様式の確立を図っています。
 - ・ 毎朝校門や昇降口に立って児童会や生徒会の児童生徒が中心となり挨拶運動を積極的に進めました。
- ② 早寝、早起き、朝ごはんの摂取等生活習慣の調査を行い、実態を調査分析した上で改善に向けて保護者との連携を図り、学級指導等を通して規則正しい生活習慣の定着に努めています。
 - ・ エンゼルサポートプランを活用し、発達段階に応じた指導を行いました。

(2) 道徳授業の充実と豊かな人間性の育成

- ① 道徳の授業の改善を中心に心の教育の充実を図り、「豊かな人間性」の育成を図るとともに、「心のノート」の趣旨を生かし、創意ある活用を進めました。
 - ・ 校長や外部指導者が道徳授業に参加できるような体制づくりを進めています。
- ② 道徳の授業に実体験を聞かせることなど外部指導者や経験者を活用した授業を行い、保護者や地域の方々に参加してもらい、また、公開しています。
- ③ 特別活動や総合的な学習の時間、児童会・生徒会活動等を通して、動植物の飼育栽培や地域の清掃活動、募金活動などのボランティア活動等社会体験活動や自然体験活動を積極的に行い、福祉的な心を育てています。

(3) 信頼関係を基盤にした生徒指導の実践

- ① 教師と児童生徒の日常的な触れ合いと信頼関係を基盤にゼロトレランスの考え方を取り入れた「ダメなことはダメ」の生徒指導の徹底を図り、集団生活における自己の役割りと責任を持たせる指導の徹底を図っています。
 - ・ 学校スキルトレーニング（学校での集団生活などに溶け込めない児童生徒に対しての自立のためのトレーニング）や構成的グループエンカウンター（人間関係づくりに関する取り組み方法のひとつで、自己理解力を促し対人関係を実現するための手法）を取り入れ、基本的生活習慣の定着を図り、好ましい人間関係づくりや帰属意識を高める学級づくりに努めました。

(4) 差別や偏見のない明るい社会を築いていこうとする人権教育の推進

- ・ 様々な人権課題を正しく理解する教育活動の充実を図り、人権感覚や人権意識を育み、一人ひとりを大切にしたい学級経営に努めました。
- ・ 交流活動や疑似体験等、多様な体験活動を取り入れ指導の工夫を図っています。
- ・ 研修の時間を設け、教職員一人ひとりの人権についての知識や正しい理解の向上を図りました。

(5) 教育相談体制の充実

- ・ 自他ともに尊重しあう心を育んでいくよう、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、適応指導教室との連携を図り、児童生徒が気軽に相談できる体制をつくって面談を行ったり、活動の理解を深めるための便りの発行などを行ったりして、子どもたちの心の問題にかかわる様々な課題に対処しています。
- ・ 児童生徒だけでなく、保護者に向けた電話相談、面談等の充実を図るため、日曜日

の「教育相談」を実施しています。

(6) 健康教育の充実と体力づくりの推進

- ① 児童生徒の体力や運動能力の実態を捉え、体育の授業の工夫改善など、創意工夫を凝らした体力づくり活動の推進を図っています。
 - ・ 運動の習慣化、体力の向上を目指して、体育の授業の開始時に体づくり運動を取り入れたり、授業時間の間の時間を利用しての持久走、なわとび運動、スポーツランキングへの積極的参加など、年間を通した計画的な体力づくりを行いました。
 - ・ 外部指導者の積極的導入や活動場所の確保等、部活動の活性化を図っています。
- ② 警察署生活安全課職員や薬物乱用防止員等による講演や実例講話など、薬物乱用防止教室の実施や喫煙防止教育の実施・充実を図りました。

(7) 食に関する指導の充実

- ① 食に関する計画や指導の充実を図り、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけることができるようにするとともに、新入学家庭対象に「守谷市食に関するリーフレット」を配付し、食育に関する理解と食育推進の啓発を行いました。
- ② 給食活動等を通じて自らの健康管理ができるようにするとともに、健康な体や豊かな心の育成指導に努めました。
 - ・ 学校園で栽培したものや米作り体験学習で収穫した米を用いて収穫祭を行ったり、小学校5年生と中学2年生で飯ごう炊飯体験を行い、食への興味関心を高めました。

別紙、各学校の「特色ある取組」参照

<市民の方々からいただいた主なご意見>

- ・ 一部の学校で、米作り体験学習を行い、収穫した米で飯ごう炊飯を行っていると聞いているが、市内の全学校でできるよう要望します。
- ・ 適応指導教室が「もりや学びの里」で行われています。児童生徒が学校に行けない状態のときでも心のよりどころとしている。登校意欲の出てきた子どもを受け入れる学校側の体制の整備を要望します。

<自己評価>

- ・ 道德教育については、道德の授業を保護者や地域の方に積極的に公開するなど、学校と家庭、地域社会とが共通理解を深め、相互の連携を生かした一体的な道德教育の充実が図られてきています。
- ・ 食に関する指導については、栄養教諭や学校栄養職員を講師に招いての授業を行ったり、「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、望ましい基本的生活習慣の定着を図ってきました。また、小学校5年生と中学校2年生に対しては、飯ごう炊飯実習体験を実施し、食の大切さを実感させることができました。
- ・ 教育相談については、小学校には心の教室相談員を、中学校にはスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者を対象に個に応じた相談活動を充実させてきました。小学校

での心の教室相談員の相談実績もかなり多くなっています。

・体力づくりの推進については、県体力テストにおけるA+Bの割合が県平均を上回っているのは、小学校で2校あるだけで、その他の小学校や中学校は下回っており、体力の向上は本市における1つの課題です。

＜今後の課題と対応の方向性＞

- ・ネット、携帯メール等のトラブルから子どもを守る対策の強化・充実を図ります。
- ・存在感、所属感を実感できる学級づくりの推進と規範意識を高めるための体験活動等の活性化を推進します。
- ・ゲストティーチャーの効果的な活用と体験活動を生かした道德教育を推進します。
- ・道德教育推進教員を中心とした体制の整備促進を図ります。
- ・社会性や人間性を深める社会奉仕体験や自然体験、勤労就業体験等を積極的に推進します。
- ・学校の特色を生かした体力づくりを推進します。
- ・危険予測・危険回避能力の教育による向上と実践での習得を目指します。
- ・栄養教諭及び学校栄養職員の専門性を生かした食育の指導体制の充実を図ります。

別紙、各学校の「課題」参照

３）新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

<目標>

２１世紀を生きる子どもたちには、新しい時代に対応した教育が必要です。

守谷市においては子どもたちが自らの力で将来を切り開いて行くために必要な英語教育・情報教育・環境教育・キャリア教育（児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）の充実を図ります。

<取組みの方向>

- 小学校の英語活動の充実と中学校英語教育の工夫改善を通して、英語に親しみ英語を使うことのできる児童・生徒の育成を図ります。
- ICT（ネットワーク通信による情報・知識の共有）環境を充実し、積極的に活用できる指導力の向上に努めます。
- 環境意識を高め、よりよい環境を創造していこうとする実践的な態度を育成します。
- 小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

<平成２０年度取組みの概要>

- （１）国際理解教育の充実と英語力の向上
 - ① 「総合的な学習の時間」における国際理解教育を推進しました。
 - ② 外国の姉妹都市や市内における外国人との交流活動を推進しました。
- （２）小・中学校の英語教育の連携と中学校における英語教育の充実
 - ① 中学英語へのスムーズな移行を図るためのガイドライン作成に着手しました。
 - ② 英語への関心を高める「英語検定」「児童英検」を推奨しました。
- （３）情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上
 - ① 情報活用操作能力向上のためのスキルタイムを総合的な学習の時間に位置付けました。
 - ② ICT機器等の操作方法及び活用方法の研修会を計画的に実施しました。
- （４）環境教育の計画的推進
自然体験活動や清掃活動、リサイクル活動を通して環境教育を実践しました。
- （５）キャリア教育の計画的推進
発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育の推進と働く意義を体感できる職場体験学習の充実を図りました。

<進捗状況>

- （１）国際理解教育の充実と英語力の向上
 - ① 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を育てるとともに、言語、文化、生活、習慣などに対する理解を深めるために、授業だけでなく日常生活においてもALT（外国人英語指導助手）を積極的に活用し、英語に触れる体験的な活動の場を多く設けています。

- ・ 「ALTと遊ぼう」の計画的実施と内容の充実を図りました。また、「総合的な学習の時間」における国際理解教育の推進を図っています。
- ③ 異文化理解を推進するために、文通などにより外国の学校との交流を積極的に行い、外国の姉妹都市や市内における外国人との交流活動を推進しています。
- (2) 小・中学校の英語教育の連携と中学校における英語教育の充実
 - ① 中学英語へのスムーズな移行を図るため、教育研究会の英語部会等での研究・討議を通して「ガイドライン」の素案づくりを行っています。
 - ・ 英語活動推進委員会を定期的に開催し、各学校の英語担当者とALTとが意見交換を行い、連携を図り、中学校における英語教育の充実を図っています。
 - ② 英語への関心を高める「英語検定」「児童英検」を積極的に推奨しています。
- (3) 情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上
 - ① 小学校では、情報手段に触れ、慣れ親しみ、適切に活用する能力の育成、中学校では、情報手段を適切に使い、自ら必要とする情報を選択し、目的や条件に応じて処理・加工し、自らの情報を適切に収集・処理・発信するための基礎的な能力の育成を推進しています。
 - ・ 情報活用操作能力向上のためのスキルタイムを総合的な学習の時間へ位置付けています。また、家庭との連携を図りながら積極的に情報モラル教育に取り組んでいます。
 - ② ICT機器等の操作方法及び活用方法の研修会を教育研究会が主体となり計画的に実施しています。
- (4) 環境教育の計画的推進
 - ① 自然体験を通して環境に対する豊かな感受性の育成を図り、環境保全教育やエネルギー資源教育を通して、環境意識の高揚を図っています。
 - ・ 環境保全への関心を高めるため、小動物の飼育や作物等の栽培、米作り体験活動などの自然体験活動を積極的に行うとともに、環境保全への実践的な態度育成のために、清掃活動やリサイクル活動、エコ活動に取り組んでいます。
- (5) キャリア教育の計画的推進

小学校における工場や事業所などの職場見学、中学2年生の職場体験活動を積極的に進め、働く意義を体感できる職場体験学習の充実を図っています。

別紙、各学校の「特色ある取組」参照

<市民の方々からいただいた主なご意見>

- ・ 他府県、他市町村から転入してきた保護者から、小学校に常時ALTを配置していることを評価する声を数多くいただいています。
- ・ 最近の授業を見てみると、プロジェクター等を使用した授業が目立ってきている。IT機器に頼り過ぎない、また、使えない教員の育成等、児童が均一な授業を受けられるような体制の確立を要望します。

＜自己評価＞

・国際理解教育と小学校の英語活動，中学校の外国語教育については，全学校にALTを配置してから8年が経過し，週1回の英語活動の授業や毎日のALTとの触れ合い，月1回の「ALTと遊ぼう」での活動を通して，外国の文化や歴史への関心が高まり，少しでも多く知ろうとする気持ちから，自ら進んでコミュニケーションをとろうとする子どもが増えてきています。その子どもたちが中学生や高校生になっている現在では，その気持ちが例えば英語検定3級合格者が全国平均をはるかに上回っているという結果にもつながっていると思われます。

・情報教育の推進については，全職員と全普通教室にノートパソコンが配備され，コンピュータ室や視聴覚機器の充実とともに，教職員のICT指導力はかなり向上してきています。

・キャリア教育の推進については，予算を計上し，中学2年生の職場体験活動をサポートしています。そのため，体験だけでなく，その後の体験報告会での発表等を行うことにより環境教育についても充実させることができました。

＜今後の課題と対応の方向性＞

・英語コミュニケーション能力の育成を図り，話せる英語への移行の実践を推進します。

・小中連携による体系的な外国語活動（中1ギャップの解消）を推進します。

・情報モラルに関する年間計画を作成し，計画に基づく運用ができる体制整備を推進します。

・個に応じた学習を支援するための教科指導については，ICTの活用による授業の工夫改善を行います。

・環境保全に対する意識の向上を図るため，実践することによる態度の育成を図ります。

別紙，各学校の「課題」参照

4) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

<目標>

児童生徒にとって、学校・家庭・地域は大切な学びの空間です。それぞれの独自性を生かしながら連携して行くことが望まれています。学校は、積極的に情報を公開することで、信頼される学校づくりを進めるとともに、家庭・地域と連携し、みんなで子供たちを育む教育のシステムづくりを推進します。

<取組みの方向>

- 保護者や地域の声を幅広く取り入れ、開かれた学校づくりを積極的に進めます。
- 地域の人的資源を積極的に活用し、学校教育の活性化を図ります。
- 客観的な自己点検・自己評価を保護者や地域に公表することで、教育活動の改善に生かすとともに、地域との信頼を高めます。

<平成20年度取組みの概要>

(1) 地域社会への授業公開と積極的情報発信

- ① スクールガイドの発行や学校便り、ホームページの充実を図りました。
- ② コミュニティスペースを活用した地域に開かれた学校づくりを実践しました。

(2) スクールボランティアの充実と活用

- ① 市民講師や専門的な技術能力をもった外部人材の協力を図りました。
- ② ブックトークや授業での支援協力、校外活動での引率協力等、積極的にPTAや地域の人材の協力を図りました。

(3) 学校運営協力員会議の充実と学校評価の活用

- ① 信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れました。
- ② 保護者や児童生徒に対する学校アンケートを実施し、学校の課題や改善を図りました。

(4) サポートチームによる生徒指導体制の充実

- ① 児童生徒の安全確保のため、パトロール活動やあいさつ・声かけ運動を実施しました。
- ② 児童生徒を取り巻く**今日的**な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図りました。

(5) 保・幼・小・中・高の一貫教育を指向する関係機関との連携

- ① 保・幼と小学1年の交流、小6と中1、中3と高1の具体的交流連携を図りました。
- ② 保・幼・小連絡会、中・高連絡会等を計画的に開催しました。
- ③ 中1ギャップを改善するための小・中教員間の連携交流を図りました。

<進捗状況>

(1) 地域社会への授業公開と積極的情報発信

- ① 学校便り、ホームページ、メールマガジン等を中心に、積極的に地域社会への情報発信を推進してきています。特に、ホームページにおいては各学校で工夫し、保護者が一番関心の深い「学年のページ」については、毎日のように写真と文をつけて更新している学校もあり、また、メールマガジン配信システムが全校に装備されていることにより、迅速な情報提供を行っています。
 - ② 各教科の授業公開はもちろんですが、特に道德の授業については全校で授業公開を実施し、保護者とともに心の教育を推進し、さらに、コミュニティスペースなどを活用することにより地域に開かれた学校づくりの推進を図っています。
- (2) スクールボランティアの充実と活用
- ① 市民講師や専門的な技術能力をもった外部人材の協力を図っています。
 - ・ スクールサポーター、ヒューマンライブラリー、よむ20ーお話隊、里山の会等、人材バンクとして登録していただいたりしながら、様々な行事や活動において外部人材の能力を生かしたサポートを行っています。
 - ・ 「まちたんけん」では、子どもたちがグループごとに活動するため、それぞれのグループに保護者が入り、いろいろなサポートをしてもらっています。これにより子どもたちは、より安全に楽しい学習ができる体制が確立されています。
 - ② ブックトークや授業での支援協力、校外活動での引率協力等、積極的にPTAや地域の人材の協力を図っています。
- (3) 学校運営協力員会議の充実と学校評価の活用
- ① 信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れるため、学校運営協力員会議を定期に開催し、各学校及び各中学校区としての連携も図りながら、トータルに学校評価を行っています。
 - ② 保護者や児童生徒に対する学校アンケートを実施し、その結果を学校だよりやホームページを通して家庭、地域に発信して色々な意見をいただき、学校課題の改善につなげています。
- (4) サポートチームによる生徒指導体制の充実
- ① 児童・生徒の安全確保のためのパトロール活動やあいさつ、声かけ運動を実施しています。
 - ・ 各校において、児童生徒の登下校時には教職員と保護者、地域の方々による安全指導を行っており、また、平成18年に配備された青色防犯パトロール車を十分に活用するため、保護者や地域の方にも講習を受けてもらい、巡回指導を行っています。
 - ② 児童生徒を取り巻く**今日的**な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図るため、生徒指導連絡協議会を毎年開催し、学校と関係機関との連携を強化しています。また、各校の諸問題については、サポートチームによるケース会議で対応しています。
- (5) 保・幼・小・中・高の一貫教育を指向する関係機関との連携
- ① 市内保育園（所）・私立幼稚園と小学1年生の行事・授業への参加などの交流や小6と中1の部活見学や中学教諭の出前授業など、また、中3と高1の進路選択時のアドバイス等具体的交流連携を図っています。

- ② 保・幼・小連絡協議会，市の小中連携推進事業，中学校と高等学校の生徒指導部会等，互いに授業を参観し合ったり，児童生徒の情報交換を行ったりしながら，それぞれの発達段階に応じた連携を図っています。
- ③ 中1ギャップを改善するための小・中教員間の連携交流を図るための生徒指導研修会等を開催しています。

別紙，各学校の「特色ある取組」参照

<市民の方々からいただいた主なご意見>

- ・ホームページが毎日のように更新され，しかも携帯電話でもアクセスできるため，その日の子どもたちの様子がわかり，今後も更なる活用を要望します。
- ・メルマガ配信が行われ，学校行事や緊急連絡等リアルタイムで情報を取得でき，働く保護者にとっては，便利なシステムです。

<自己評価>

- ・家庭や地域社会への積極的情報発信については，従来の学校・学年学級だより等の紙媒体だけでなく，最近は各学校のホームページがかなり充実してきています。学年のページを毎日のように更新している学校もあり，アクセス数も多くなってきました。
- ・保護者や地域人材の活用については，スクールサポーターや学校支援ボランティア等として，各学校で人材を登録してもらいながら活用しています。以前は，登下校での安全指導や学校の環境整備が中心でしたが，最近は授業のサポートや個別学習にも積極的に参加してもらい，効果が上がっています。

<今後の課題と対応の方向性>

- ・地域ぐるみで行う挨拶運動を効果的に活用していきます。
- ・ホームページの有効活用と情報の共有化・提供により，多様な価値観を持つ保護者への柔軟な対応ができているため，今後もその活用を拡大していきます。
- ・学校ボランティア，スクールサポーターの協力をより効果的に活用・運営してもらうための計画を促進します。
- ・学校評価を工夫・改善しながらその制度を高めていき，教職員の資質の向上に活用していきます。

別紙，各学校の「課題」参照

５）児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

<目標>

子どもたちの安全は、教育活動を支える最重要課題であります。安全についての考え方を子どもたちに周知徹底するとともに、安全確保のための万全な体制をつくり、安全安心な学校づくりを目指します。

<取組みの方向>

- 児童生徒にとって、安全安心な教育活動の環境を保障します。
- 保護者・地域が連携して児童生徒の安全を確保する体制を確立します。
- 児童生徒の発達段階に応じた安全に関する指導の実践を図ります。

<平成２０年度の取組みの概要>

- （１）教育施設環境の充実
 - ① 教育施設の耐震化を促進しました。
 - ② 年次計画による老朽校舎及び体育館等の改修と安全対策を実施しました。
- （２）危機管理体制の確立と安全教育の実施
 - ① 交通安全、防災、防犯教育を実践しました。
 - ② 防災・防犯マニュアルの確認と見直しを行いました。
- （３）登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立
 - ① 青色防犯パトロール車を有効に活用しました。
 - ② ＰＴＡ、地域ボランティアとの協力体制を強化しました。
- （４）地域ボランティアとの連携による安全体制の確立
 - ① 地域安全マップの作成を推進しました。
 - ② 「子供を守る１１０番の家」の充実強化を図りました。

<進捗状況>

- （１）教育施設環境の充実
 - ① 教育施設の耐震化については、１３校中１２校が耐震化済であり、残り１校については現在計画中です。今後、教育施設の耐震化を推進し、耐震化率１００％を早期に達成します。また、平成２０年度は黒内小学校の体育館の耐震工事を実施し、児童の安全を確保しています。
 - ② 老朽化した校舎及び体育館等の大規模改修を年次計画により実施し、児童生徒に安全で安心な教育環境の提供をしています。
 - ・ 各校教職員による安全点検を毎月実施し、危険箇所や不備な点については、教育委員会と連携しながら早急な改善を図るなど、学校施設の安全対策を行い、安全な教育環境を維持しています。平成２０年度は、小学校１３１件、中学校６８件の修繕工事を実施しています。
- （２）危機管理体制の確立と安全教育の実施

- ① 各校の交通安全教育，防災教育，防犯教育については，保護者や地域，関係機関と連携した様々な教室を開催しています。また，メールマガジンを使った緊急時の対応のための受け渡し訓練を行っている学校もあり，充実した内容になっています。
 - ② 緊急時に役立つ防災・防犯マニュアルの確認と見直しを図っています。
 - ・ 毎年更新しています消防計画等の大幅な見直しを行い，緊急時対応の迅速化を目指しました。
 - ・ 平成18年度に設置された防犯カメラにより，夜間に敷地内に入って喫煙や飲食を行うなどの行為が減少してきていることなど，不審者侵入対策として，防犯カメラを有効に活用しています。
- (3) 登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立
- ① 青色防犯パトロール車を活用し，児童生徒の登下校時には，教職員・保護者・地域の方々と青色灯を点灯しながら巡回活動を行っています。
 - ② PTA，地域ボランティアへの協力依頼を行っています。
 - ・ 親子で一緒に通学路を通って帰る日を設定し，通学路の危険箇所を見直す機会とするなど，通学路の定期的な点検活動を行っています。
- (4) 地域ボランティアとの連携による安全体制の確立
- ① 関係機関と連携し，情報交換やパトロール等の協力体制を構築しています。また，地域の方々と協力して，児童生徒の通学路に関する地域安全マップを作成しています。
 - ② 「子供を守る110番の家」については，登校班の班長を中心に，実際にお礼とお願いの手紙を持って訪問することや，地域の方々と一緒に安全マップを作成するなど連携を図るとともに，意識の高揚を図っています。

別紙，各学校の「特色ある取組」参照

<市民の方々からいただいた主なご意見>

- ・ 体育館及びプールの老朽化が進んでいます。特に体育館は災害時の緊急避難所に指定されていることもあるので早急な対応を要望します。
- ・ メールマガジンにより，不審者出没や校外学習での帰校時刻の変更等の情報をタイムリーに流してくれています。

<自己評価>

- ・ 市内小中学校の耐震化については，該当する学校の耐震化を逐次実施し，平成20年度時点93.3%となっています。
- ・ 平成18年度に各校に青色防犯パトロール車を配備してから，効果的な活用が図られてきました。登下校時の青色防犯パトロール車での巡回活動については，保護者や地域の方も講習を受けて参加してくれています。
- ・ 各校にはメールマガジン配信のための設備が整っており，昨年度から全校でその活用を図っています。例えば，不審者出没，台風や降雪による登下校時刻の変更，避難訓練にお

ける引き渡し等の情報を瞬時に一斉に送信できるので、大きな効果を上げています。

＜今後の課題と対応の方向性＞

- ・耐震化事業で残りの1校については「改築」の方針が決定し、建築のため地元・PTA等との協議を行っていますが、困難をきたしています。今後早急に検討・協議を行い、耐震化率100%の実現を目指します。
- ・老朽化している校舎や体育館などの付属施設の大規模改修のための年次計画の早急な作成を行い、実施していくための予算付けを行っていきます。
- ・不審者対応マニュアルの見直しを行い安全な学校の確立を図ります。

- ・別紙、各学校の「課題」参照

平成20年度 学校教育プランにおける成果と課題

【大井沢小学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・基礎基本を重視した「確かな学力」の定着(漢字計算力テストの実施) ・生活科・総合的な学習の時間の充実 ・特別支援教育の充実(個別指導)	・多様な学習指導方法の改善 ・教科、領域と関連した実施計画の策定 ・校内研修の充実
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・道徳授業の改善と保護者への積極的公開 ・読書活動の推進 ・縦割り班活動の実施(こぶしタイム・集会等) ・人権教育の推進	・教育相談体制の充実 ・読み聞かせタイムの計画的実施、「みんなに進めたい一冊の本」の推進
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・英語学習の実施 ・コンピュータの効果的な活用 ・生徒指導の充実	・ALTの有効活用 ・校内ランの有効活用 ・「個別支援委員会」による支援体制の強化
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・ヒューマンライブラリー(保護者のボランティア人材バンク)の積極的活用 ・挨拶運動の推進(高学年中心) ・「里山の会」との連携協力	・施設利用の積極的活用・安全確保 ・地域人材の有効活用「OHL(大井沢ヒューマンライブラリー)」 ・学校HPの有効活用
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・交通安全教室の実施 ・防災・不審者対策訓練の実施 ・安全パトロールの実施(青色パトロール車巡回)	・交通事故に対する意識の徹底 ・緊急時の対応と実践化 ・協力体制の強化と継続

【大野小学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・音読の奨励・書く学習・ノート指導の工夫など学習方法の指導 ・実態に合わせた自作プリントの活用と蓄積 ・プロフィールカードの活用と習熟度別学習の推進	・授業研究の実施による授業力向上 ・学習形態の弾力的工夫と話し合いのスキル指導 ・プロフィールカードをとおした個に応じた少人数指導の実施
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・ひとりを大切にする心の教育の充実 ・読書活動を重視した「思いやりの心」の育成 ・放課後活動の広がり地域との支援・協力体制の整備	・特別活動との関連を図った道徳指導の工夫 ・地域ボランティアによる子どもの居場所づくりの推進
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・ICT 機器を活用した資料検索やまとめ、資料づくり等をとおした情報の受信・発信能力の育成 ・英語の時間をとおした国際理解教育の実施	・コミュニケーション能力を育てるための発達段階に応じたスキル指導 ・コンピュータによる学習指導方法の工夫
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・地域とタイアップした学校行事及び地域行事への積極的参加 ・地域人材の積極的活用	・地域ぐるみで行うあいさつ運動の実施 ・小中連携の推進
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・保護者・教師による巡回指導・立哨指導の実施 ・交通安全指導の実施	・地域との連携の強化 ・通学路の危険箇所の見直し

【高野小学校】

観 点	特色ある取組・。	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・ ノートの活用 (知識の習得・考える力の育成) ・ 基礎基本の徹底 (漢字・計算力テストの実施) ・ 個に応じた指導を進める少人数指導の推進 ・ コンピュータや学校図書館の活用	・ 理由や根拠を示しながら説明する学習の充実
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・ 好ましい人間関係づくりの推進 (異学年交流) ・ 学級経営の充実 (所属感を高める) ・ 教育相談の充実 (心の教育相談員との連携) ・ 食に関する指導の推進 (ゲストティーチャー (教員以外の一般のプロを先生として招く) の招聘)	・ 話し合い活動を通じたコミュニケーション能力の育成
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・ 教科指導における I C T 活用の推進 ・ A L T の協力による英語活動の充実	・ コンピュータを効果的に活用する授業のありかた
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・ ホームページの積極的更新 ・ メールマガジンの有効活用 ・ 積極的な情報発信 ・ 小中連携教育の強化	・ 多様な価値観をもつ保護者への対応について
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・ 安全教育の充実 (講師を招聘しての避難訓練や防犯教室の実施) ・ 「地域見守り隊」の協力	・ 児童の危機回避能力の育成 ・ 地域との連携の在り方

【守谷小学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・国語・算数の必達目標の公開 ・少人数コース別学習，習熟度別学習の実施 ・SUN サンタイムの実施 ・オープンルームの開設	・人の話を聞く態度の徹底 ・表現力の育成
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・所属感を高める学級経営 ・担任と生徒指導主事，養教との連携による心身の健康に問題を持つ児童への支援 ・「学期に1日は欠席0の日」の目標	・児童一人一人の思いや願いを結実させる方策 ・読書活動の奨励と充実
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・ICT 機器の効果的な活用 ・英語活動の充実	・ICT 機器の積極的な活用による授業改善の工夫 ・保護者参加による授業の充実
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・ホームページのリニューアルとその更新 ・教育応援団（スクールサポーター）の創設 ・メルマガサービス配信	・多様な価値観を持つ保護者への対応 ・小中学校の連携強化
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・防犯教室（講師招聘）の開催 ・スクールサポーターによる見守り体制 ・メルマガサービス配信	・児童の危険回避能力や意識の高揚 ・地域との連携 ・危機管理マニュアルの見直し

【黒内小学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着を目指すとともに自ら学び自ら考える力の育成を踏まえたバランスのとれた教育の推進 ・全国学力調査テストや県学力診断テストの効果的な活用及び分析と「わかる授業」の構築 ・評価基準の見直しと授業に生かす工夫改善 ・チャレンジタイム、チャレンジテストの活用 ・教師間の情報交換と相互評価の実施と活用	・学習習慣の確立と基礎・基本の確実な定着と指導法の工夫改善について ・ぐんぐんタイムなどチャレンジタイムの更なる充実，読書活動への意欲付けの在り方 ・特別支援を核とした校内研修から個に応じた教職員の共通理解と同一歩調による指導の在り方
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・本音で語り合える「道徳」の実践 ・集団生活に必要な基本的な生活習慣の定着とマナーアップの推進 ・チャレンジランキングへの積極的参加 ・縦割り班による勤労体験活動等の設定 ・愛鳥モデル校としての里山活動を通した自然，動植物を愛護する心や態度の育成，各種大会への参加 ・人権教育を重視した発達段階に応じた指導	・体力，運動能力の向上と食育を中心とした研修を生かした健康安全教育の推進について ・道徳の授業と体験活動の連携を生かした道徳的価値の補充，深化，統合の在り方 ・心の教室相談員との連携を生かした教育相談体制の確立について
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・学習活動でのコンピュータの効果的な活用 ・地域の良さを生かした行事や活動への積極的な参加と豊かな感性を育む環境，体験活動 ・社会科見学等を活用したキャリア教育の推進	・情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上に伴う情報モラル並びに情報セキュリティの危機管理意識の徹底 ・英語力の向上と国際理解教育との相互関係の築き方
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・地域への積極的な情報公開（各種便り，HP 更新，メルマガ配信） ・各学年の PTA 自主学級など積極的な PTA 活動の支援と連携 ・放課後子どもプラン「黒内っ子秘密基地」との連携 ・学校運営協力員，スクールサポーターとの連携活用 ・小中，保幼小連携活動	・学校運営協力員会議と学校評価，学校外部評価の関係の在り方 ・地域社会への授業公開の意義とその在り方 ・ボランティアティーチャー等人材バンクの確立
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・一斉下校指導並びに付き添いによる集団下校 ・地域ボランティアやサポーターとの連携による安全パトロール，「子どもを守る 110 番の家」の連携と拡充。 ・創意ある各種訓練指導の充実，教職員の危機管理意識の高揚と危機管理マニュアルの活用	・一斉下校による児童の安全確保から生じる放課後活用の制限，放課後を利用した個別指導，補充学習，特別活動の時間確保

【御所ヶ丘小学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・指導法の工夫・改善 (P→D→C→A) ・基礎基本の定着(読書, 漢字・計算力検定等) ・伝え合う力の育成 ・豊かな学習環境を活用した体験活動の推進 ・小中連携教育活動の推進	・教育課程の自己点検・自己評価に基づく指導の見直し ・「伝え合う力」を高める上での個に応じた支援の在り方 ・幼小連携教育の推進
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・道徳授業充実による実践力の育成 ・ふれあいを基本とした心の教育の推進(縦割り班活動教育相談, 花壇・畑・稲の栽培, 高齢者の方との交流等) ・体育の時間の指導充実(運動量の確保), 年間を通した体力づくりの工夫(なわとび, 持久走等) ・食に関する指導を中心としたたくましく生き抜く生活力の育成	・我慢する心, 思いやりを中心とした豊かな心の育成 ・体力テストの結果の効果的な活用の在り方 ・保護者, 外部機関との望ましい連携の在り方
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・ICTや学校図書館の効果的な活用(操作スキルの指導と授業での積極的な活用) ・ALTを活用した英語活動の推進 ・キャリア教育の推進(体験・見学等の重視)	・情報モラルの指導や個人情報の取扱いに関する指導
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・保護者や地域社会への学校公開便りやHP等による情報の提供, 学校行事や学習参観(各教科・総合・道徳)等を活用した学校公開 ・教育的効果を高める地域人材の活用	・学校評価・学校アンケート等を活用した改善・充実
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・保護者や地域と連携した児童安全確保(「子どもを守る110番の家」, メルマガ等の活用) ・安全教育と安全管理の充実(各種避難訓練段階を踏んだ実践, 校内外巡視, 安全点検)	・児童自らの危機管理意識を高めるための指導の在り方

【郷州小学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・主体的な学習を促す少人数指導の推進 ・習熟度別指導等を含めた多様な学習形態及び指導形態の工夫と実践 ・火水木の朝のドリル学習の定着 ・個別支援計画を基にした特別支援教育の実践 ・地域サポーターやゲストティーチャーの活用	・基礎学力のコア（基礎基本、基礎学力、自己教育力）のとらえ方と実践へ生かす場合の課題 ・授業研究の更なる充実(努力事項) ・通常の学級に所属するADHD・LD等の傾向をもつ児童への対応
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・本音で語れる道徳の時間の充実 ・なわとび週間等，体力向上のための活動も含む，縦割り班活動の充実（郷州キッズ） ・体力テスト結果を踏まえた体育の授業 ・TTや委員会活動を生かした健康教育活動の実践・疑似体験等の多様な体験活動 ・チームによる生徒指導,個別支援,教育相談	・日常的運動量の減少に対応できる体育授業の在り方(体力テスト結果を生かす) ・業間（授業と授業の間）昼休みを利用した運動量の確保 ・異年齢集団の活動の時間と場の確保
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・ALTの積極的活用(国際理解教育) ・ICT研修の積極的活用(情報教育) ・ゲストティーチャーを活用した教育活動	・担任とALTのコミュニケーションの深め方 ・情報機器(コンピュータ等)の有効な活用
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・地域への積極的情報提供（学校だより・HP） ・積極的なPTA活動への支援と連携 ・スクールサポーターの登録制とその活用 ・子育て広場や放課後こども教室,元気サロンとの連携 ・愛宕中や地域幼稚園保育所との小中及び幼保小連携活動	・スクールサポーターの効率的な活用方法 ・学校運営協力員会議の充実
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・教職員の危機管理意識の高揚と，各危機に即した危機管理マニュアルの活用 ・門扉の開閉，校舎の戸締まりの徹底 ・地域ボランティアやサポーターとの連携による学区内の安全パトロールの実施	・交通安全教育，防犯教育の更なる推進 ・地域安全マップの見直し

【松前台小学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・学力調査等の結果の分析・活用と学習指導の改善 ・少人数，TT 学習などの個に応じた指導 ・計算，音読，漢字，作文指導の継続的指導による基礎学力の向上 ・総合的な学習の時間を中心とした体験活動と，自ら学び考える力の育成 ・「みんなにすすめたい1冊の本」事業への参加と読書活動を推進	・補充的な学習や発展的な学習 ・地域の教育力を取り入れた学習の展開 ・読む，書く，話す活動を中心とした表現力の向上
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・あいさつ運動，マナーアップ運動の推進による豊かな心の育成 ・体育の授業の充実等，年間を通した計画的な体力づくりの推進 ・チャレンジ運動(なわとび運動など)への参加や業間休みを利用した体力づくりを行い，運動の習慣化，体力の向上を目指す。 ・計画的な保健学習を通し，健康に関する自己管理能力の育成を図る。 ・「食の教育」「GOGO ウォッチク」「歯磨き」を通し，好ましい食習慣・生活習慣の育成を図る。	・体力テストの結果の活用 ・学校栄養職員の専門性を生かした授業の展開
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・係活動，委員会活動を通して，望ましい勤労観を醸成する等，キャリア教育の推進 ・「科学大好きスタンプラリー」の推進，理科支援員の活用を図り，科学のおもしろさや理科に対する学ぶ楽しさの育成 ・英語を楽しむ，英語を使ってコミュニケーションを図るなど，ALT活用による英語活動の充実と国際理解教育の推進 ・各教科の指導計画に ITC の具体的活用場面を位置づけ，コンピュータを利用した授業を積極的推進 ・学校健康教育の充実(薬物乱用防止等)	・理科支援教諭の専門性と人員確保 ・情報教育指導者の育成と環境整備及び情報教育手法の底上げ
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・学校便り，学年・学級便り，保健便り，生徒指導便りの充実を図り，教育活動への理解啓発 ・PTAや地域の人材の協力を得て，安全安心な学校づくりの推進 ・学校運営協力員会議の充実を図り，保護者や地域住民の意見の積極的な導入	・保護者や地域の教育力の活用 ・関係機関との事前相談等の時間の確保
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・組織的な危機管理体制の確立と，危機管理マニュアルによる共通理解 ・登下校の安全確保のため，集団下校の実施とスクールミニパトの活用 ・避難・防犯訓練，交通安全・防犯教室などを実施し，安全に対する意識を高め，事件・事故のない安全な学校づくり	・児童の自己管理能力の育成 ・保護者や地域の教育力の活用

【松ヶ丘小学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・ステップアップ教室（補充指導教室）の開催 ・学力テスト等の分析，改善 ・学習ボランティアの活用 ・教科担任制の推進（４年～）	・個に応じた指導の充実と表現力の育成
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・愛農，栽培活動 ・異学年交流集会の実施 ・各種体験活動の位置づけ	・体を動かす機会の設定と体力の向上 ・読書活動の推進
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・ＩＣＴ機器の効果的な活用（教育機器の活用，事務効率化） ・英語活動の充実	・英語活動における担任教師の主体的参画
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・ＨＰ，メルマガ等による発信（メルマガ登録率９８％） ・小中連携事業の推進（マナーアップ運動等） ・学習ボランティアの活用	・地域素材の教材化 ・小中学校の積極的連携
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・体験型の防犯教室等の開催（外部講師の招聘） ・保護者等による通学路点検（親子登校，危険箇所把握）	・地域との連携 ・危機管理マニュアルの見直し

【守谷中学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	【学習指導の工夫改善】 ・ 少人数指導，T Tの積極的導入 ・ 朝読書の取り組み（みんなに進めたい一冊の本への対応）	・ 職員打合わせ時間の確保 ・ 図書委員会の活動との連携強化 ・ 教科部会の充実
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	【将来への夢を育む進路指導充実】 ・ 学級活動の充実 ・ 学校，学年，学級だよりの充実 ・ 栄養教諭を中心とした望ましい食習慣の育成 ・ キャリア教育の推進	・ 学年，学級経営の目標の明確化 ・ 保護者との連携強化と継続的な啓発活動の充実 ・ 朝食欠食生徒への家庭との連携指導
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	【情報活用能力の育成】 ・ コンピュータを活用した活動の推進 ・ 情報モラル教育の充実	・ コンピュータだけにとらわれることのない体験学習の充実を図る ・ 情報モラルに対して普段の生活に生かせる指導
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	【小中連携事業の推進】 ・ 中1ギャップ軽減のための小学校交流活動 【松風サロンとの交流】 ・ 給食，音楽，敬老等の交流	・ 小学校との打合わせを密にし，更に互いに効果のある事業の工夫改善 ・ 委員会を中心とした積極的な交流の実践
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	【避難訓練（防災訓練）の実施】 ・ 不審者，地震，火災を想定した訓練の実施 【PTAセイフティデーの実施】 ・ 月1回PTAによる学校周辺の見回り	・ 自ら身を守る意識の高揚を図る ・ 守谷駅周辺の急激な開発に伴う変化の実情把握

【愛宕中学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・学力向上推進プロジェクト事業への積極的な取り組み ・社会人講師の活用による授業の活性化 ・読書タイムの活用による読書活動の推進	・読書活動を豊かにするための指導の工夫 ・英語検定合格率の向上
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・「ゼロトレランス」の考えを取り入れた生徒指導体制の構築 ・健康教育の充実と積極的な体力づくり ・教育相談体制の充実	・集団の一員としての活動を通して規範意識・協調性・正義感・忍耐力の育成
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・国際理解教育の充実と発達段階を考慮したIT教育の推進 ・英語の実践的コミュニケーション能力の向上を図るための指導法の工夫	・職場体験学習の充実（3日間以上の実施） ・「野鳥の森」を含めた環境教育の推進
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・各種たより（学校だより，学年だより，学級だより，保健だより等）の発行 ・小・中連携の充実と地域との連携（文化祭，体育祭，音楽会等）	・地域への情報発信としてのホームページの充実 ・学校評価の工夫・改善
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・避難（防災）訓練の実施（火災・地震・不審者等）と反省 ・青パトの有効活用 ・セーフティーデー（市内巡視）の実施	・不審者対応マニュアルの見直し ・地域ボランティアとの連携による安全体制の確立

【御所ヶ丘中学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・学力の実態把握と数値目標を設定しての学力向上対策の推進 ・「テトラS」を基盤とした授業力の向上 ・教科部会の設定による研修の充実	・「自己教育力育成」の視点に立った授業実践
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・食に関する指導の充実と望ましい食習慣の形成及び食事の基本的なマナーの定着 ・健康教育（禁煙・性教育等）のための講演や体験活動の実施	・家庭生活を含めた正しい食習慣を身につけるための手立て ・心の教育と規範意識の高揚
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・ALTの効果的な活用 ・コーディネーターを中心とした校内特別支援研修の充実 ・小中連携事業の継続推進	・協力学級等との交流と、自立支援の具体的な手立ての工夫 ・特別支援教育に対する保護者や地域の理解
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・地域の良さを生かした行事や活動への積極的な参加と、豊かな感性を育む環境・体験活動 ・ボランティア清掃や親子奉仕作業の実施	・地域の変化や伝統・文化に対して愛情や誇りを持てる活動の工夫
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・TX開通に伴う地域の変化に対応するための生徒指導上の取り組み ・不審者等からの安全確保の継続的な取り組み ・携帯による緊急情報配信システムの導入 ・安全点検方法の見直しと意識の改革	・情報の配信方法や管理運営についての共通確認

※テトラS：教育環境のコミュニケーションを多面的に活性化させる実践的なシステム

【けやき台中学校】

観 点	特色ある取組	課 題
I ステップアッププラン (確かな学力の育成)	・校内研修の整備・充実による授業研究の実施 ・学力向上プロジェクト事業への積極的な取組 ・基礎的・基本的な学習内容の定着と実態把握に基づく教材研究の充実 ・英検，漢検，数検等の積極的な実施	・個に応じた学習指導の工夫・改善 ・学習習慣の確立
II ハート&ヘルスケアプラン (心と体の教育の育成)	・集団生活に必要な一人一人の役割と責任を大切にする指導の推進(学級学年，委員会，学校行事，部活，その他) ・教科領域等を生かした食育・健康教育の充実 ・体育の授業や部活動の中での体力づくり ・清掃作業や種々の自主的な体験活動によるキャリア教育の推進 ・思いやりや協力する心の育成を図る小中連携活動の推進	・集団生活に必要なマナー意識の育成 ・学校生活内での教育相談体制の充実 ・不登校生徒への個に応じた支援の充実
III ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)	・教科領域等での積極的な ICT の活用 ・英語の授業を中心とした ALT と生徒の多様な関わりの場面の設定 ・学年の実態に応じた積極的な社会人講師の招聘と校外における積極的な体験学習の実施	・学年に応じた ICT 技能の育成 ・学年に応じた情報モラル高揚の指導(インターネット・メールなどネット指導)
IV パートナシッププラン (開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携)	・集団生活に必要な一人一人の役割と責任を大切にする指導の推進(学級学年，委員会，学校行事，部活，その他) ・教科領域等を生かした食育・健康教育の充実 ・体育の授業や部活動の中での体力づくり ・清掃作業や種々の自主的な体験活動によるキャリア教育の推進 ・思いやりや協力する心の育成を図る小中連携活動の推進	・集団生活に必要なマナー意識の育成 ・学校生活内での教育相談体制の充実 ・不登校生徒への個に応じた支援の充実
V セーフティプラン (児童・生徒の安全確保)	・避難訓練(火災・地震・不審者等)の実施 ・毎月の危険箇所における立哨指導の実施 ・保護者との協力による通学路の危険箇所点検 ・セーフティーディの実施及び青色パトロールカーの有効活用 ・メールマガジンによる保護者への迅速な連絡	・不審者等危険から身を守る危機回避力の育成 ・生徒の登下校時の保護者や地域との一層の連携強化

2 給食センター事業

<目標>

正しい食習慣の形成，好ましい人間関係の育成，栄養管理と健康増進，食のあり方について，教育の一環として給食を実施します。

学校給食を安全に安定して供給するため，徹底した衛生管理と業務の合理化を行います。

<取組みの方向>

- 安心・安全な給食の提供に努めます。
- 健康教育の一環である学校給食に対しての理解を深めます。
- 行財政改革を推進します。

<平成20年度の取組みの概要>

- ① 小中学校への給食訪問を実施し，実態を把握するとともに各学年の発達段階に応じた栄養指導を通して，自ら食を管理していく能力を身につけることの大切さを伝えました。
- ② 安心・安全の学校給食を提供しました。
- ③ 年次計画により調理用機器，施設の維持管理及び更新を行い，安定した給食の提供を図りました。
- ④ 給食センター見学や試食会等において，保護者への説明を通して，健康教育の一環である学校給食に対しての理解を深めました。
- ⑤ 生ゴミ堆肥化事業を実施して，生ゴミの減量化を図ると共に，出来た堆肥を学校の花壇等で利用することにより，環境教育に役立てました。
- ⑥ 行財政改革の一環として調理業務の民間委託を推進しました。

<進捗状況>

- ① 小中学校への給食訪問は，小学校1年生20クラス，3年生18クラス，5年生17クラス，中学校1年生11クラスの給食訪問を実施しています。
- ② 安心・安全な学校給食を提供するため，個人衛生管理表，作業工程表の確認を毎日行い，給食調理業務従事者に対する衛生管理の徹底に努めるとともに，施設内の害虫防除や機器消毒など，徹底した施設管理を行うことにより食中毒防止に努めています。また，食物アレルギーの児童生徒に対して，保護者に給食食材の成分表の配付を行い，情報を提供するとともに，給食センター，保護者，学校の3者での情報の共有化を図っています。（食物アレルギー該当児童・生徒数 22名）
- ③ 年次計画により調理用機器，施設の維持管理及び更新を行いました。20年度は，老朽化したボイラー1台，食器洗浄機1台を購入し更新しました。
- ④ 健康教育の一環である学校給食に対しての理解いただくため，給食センター見学や試食会を実施しています。平成20年度は7小学校の保護者が給食センター

を訪れ、給食センターの役割や献立作成・調理方法等の研修を行っています。

- ⑤ 生ゴミ堆肥化については、年間約34tを処理し、出来た堆肥420袋を各学校に配付して花壇等の肥料として活用しています。
- ⑥ 給食業務の合理化の一環として、調理業務については、平成20年7月イトランド（株）と契約し、9月から民間委託による給食の提供を開始しました。

<市民の方々からいただいた主なご意見>

- ・調理業務の民間委託にあたっては、民間委託による給食費の値上げをしないこと。
- ・保護者に対して、民間委託の内容の十分な周知を行い、常においしい給食が提供できるようにすること。
- ・食物アレルギー対応については、細心な注意を払ってもらい、他の児童生徒と同じような給食が食べられているという意見がある一方、個別メニューを検討してもらいたいという厳しい意見もあります。

<自己評価>

- ・平成20年7月から調理業務の契約を行い、平成20年9月から民間委託による給食の提供を開始しましたが、以前と変わらない「おいしい給食」の提供が来ています。なお、献立の工夫改善や衛生管理については、引き続き万全を期していきます。

<今後の課題と対応の方向性>

- ・給食食材の値上がりが続く中、安くて、安全な食材を確保するのに苦慮している状況であり、今後、給食費の値上げも含めた対応策を検討していくこととします。
- ・給食費の滞納が増加していることを踏まえ、学校・教育委員会と連携した滞納整理を進め、滞納額の減少に努めていきます。

社 会 教 育

社会教育分野については、大きく生涯学習事業と図書館事業に分けて点検・評価いたしました。

1 生涯学習事業

生涯学習事業については、下記に掲げる6項目について、目標、取り組みの方向、20年度の概要・進捗状況、さらには市民の方々からいただいた主な意見及び今後の課題・対応の方向性をまとめました。

1) 豊かな生活をめざした学習機会の充実

<目標>

学習機会の提供と自主的サークル活動への支援を行い、市民に自主的な学習活動に取り組んでももらいます。

<取り組みの方向>

- 多様な学習ニーズに応じた学習機会の提供に努めます。
- 人権意識の高揚と同和教育を推進します。

<平成20年度の取り組みの概要>

(1) 多様な学習機会の提供

- ①自然観察会・鳥の渡り観察会事業を実施します。
- ②公民館講座・教室事業を推進します。

(2) 人権教育の推進

東板戸井集会所事業を推進します。

<進捗状況>

(1) 多様な学習機会の提供

- ①自然観察会・鳥の渡り観察会事業として次の事業を実施しました。

春の自然観察会	平成20年4月12日実施	市内浅間神社付近
		参加者27名
春の渡り鳥観察会	平成20年5月4日実施	西大木地区水田
		参加者18名
秋の自然観察会	平成20年10月11日実施	守谷城址公園
		参加者10名
タカの渡り観察会	平成20年9月28日実施	利根川堤防
		参加者30名

- ②平成20年度の公民館講座・教室事業を次のとおり実施しました。

中央公民館	12講座実施（延べ35回）
郷州公民館	17講座実施（延べ61回）
高野公民館	8講座実施（延べ23回）
北守谷公民館	9講座実施（延べ29回）
守谷地区公民館	8講座実施（延べ8回）
大野地区公民館	5講座実施（延べ13回）

（２）人権教育の推進

平成20年度東板戸井集会所事業における利用団体は次のとおりです。

年間を通じて定期サークル活動実施（10団体登録）

手編みサークル	2団体
書道サークル	2団体
音楽サークル	5団体
その他	1団体

＜市民の方々からいただいた主なご意見＞

- ・生涯学習は本来自己責任、自己負担で行うものであり税金を投入するものではない。
- ・社会的テーマに沿った市民の安全安心・健全な生活に寄与する事業は市が実施し、趣味的なものについては参加者負担とする。

＜自己評価＞

関係団体や市民の協力を得ながら、生活や社会的課題等の市民ニーズを的確に捉え、効果的な生涯学習活動の機会を提供し、心豊かで生き生きとした明るいまちづくりに寄与しました。

＜今後の課題と対応の方向性＞

公民館事業は、市民ニーズを把握し計画するとともに、地区公民館運営協力員の協力のもと地域の特性、時代のニーズに呼応した事業の展開に努めていきます。

市民の生涯学習への参加促進のためテーマを定め、事業を厳選し、参加者の募集に当たっては、催行最少人数を定め開催する検討を行います。

2) 学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進

<目標>

学校、家庭、地域社会の連携により、子どもが心身ともに健康で人間性豊かに育つ、教育環境を整備します。

<取組みの方向>

- 学校、家庭、地域社会が連携・協力し、開かれた学校づくりを推進します。
- 子どもたちの豊かな心を育むため、多様な体験学習の機会を提供します。
- 子どもの自主性を育て、青少年の健全育成を図ります。
- 家庭教育力を再生するため、家庭教育に関する学習機会を提供します。

<平成20年度取組みの概要>

(1) 開かれた学校づくりを推進

- ①放課後子どもプラン事業を引続き実施します。特に児童クラブについては、引き続き夏休み期間中、4・5・6年生の受け入れを実施しました。
- ②夏休み期間中を利用して、市内各小学校の夏休みプール開放事業を実施しました。
- ③各小中学校の放課後・夜間を利用して学校体育施設開放事業を実施しました。

(2) 青少年の体験学習の充実

- ①小学生高学年による自然体験教室を実施しました。
- ②市内中学生による中学生富士登山を実施しました。

(3) 青少年の健全育成

- ①市主催による子どもスポーツ大会を開催しました。
- ②子どもまつりを中央公民館で開催しました。
- ③青少年相談員の活動として、環境浄化運動など諸活動を実施しました。

(4) 家庭教育の充実

- ①小中学生の保護者を対象に家庭教育講演会を実施しました。
- ②小学校1年生の保護者を対象に家庭教育講座を実施しました。
- ③就学前の児童を持つ保護者に対し家庭教育講座を実施しました。

<進捗状況>

(1) 開かれた学校づくり

①放課後子どもプラン事業

市内の全小学校(9校)において、「児童クラブ」と「放課後子ども教室」を連携して、月曜日から金曜日の放課後毎日実施しています。

放課後子どもプラン登録状況

(平成20年11月1日)

児童クラブ				子ども教室		
学 校	児童数	定員	指導員	児童数	指導員	ボランティア 指導員
大井沢	74	80	8	54 (18)	3	8
大 野	11	30	3	25 (12)	2	7
高 野	36	60	4	65 (22)	2	8
守 谷	53	60	6	99 (7)	2	13
黒 内	31	30	4	28 (14)	2	14
御所ヶ丘	34	60	5	21 (11)	2	6
郷 州	44	50	6	52 (11)	2	8
松前台	34	40	4	10 (10)	2	12
松ヶ丘	61	60	6	33 (5)	2	11
計	378	470	46	387(110)	19	87

注：() は有料の参加児童

②夏休みプール開放事業

・平成20年7月22日～30日

土・日曜日を除く7日間、大野小学校、守谷小学校、黒内小学校、高野小学校、大井沢小学校、計5校の延べ利用児童数 3,132人

・平成20年8月4日～8月12日、

土・日曜日を除く7日間、御所ヶ丘小学校、郷州小学校、松前台小学校、松ヶ丘小学校、計4校の延べ利用児童数 2,611人、前・後期合計5,743人の児童が利用しています。

③学校体育施設開放事業

市内小中学校13校の体育館、格技場、グラウンドを有料にて開放しており、定期サークルとして118団体 2,198名が登録、活動しています。

(2) 青少年の体験学習の充実

①自然体験教室

平成20年7月22日～23日

市内小学生4・5・6年生を対象に「さしま少年自然の家」において、1泊2日の野外活動を実施しました。参加者：64名 指導者：2名

②中学生富士登山

平成20年7月29日～30日

市内中学生を対象に、富士登山を実施しました。(1泊2日) 参加者：中学生

61名，指導者24名

(3) 青少年の健全育成

①子どもスポーツ大会の開催

平成20年8月3日

市内の小学生ソフトボール大会を常総運動公園自由広場・野球場において開催しました。(参加チーム：7チーム)

②子どもまつりの開催

平成20年10月19日

- ・ 第28回子どもまつりを守谷市中央公民館において開催(守谷市生涯学習推進フェスティバル同時開催)しました。

- ・ 作品展示(書道，絵画，工作等)，模擬店(手芸，陶芸品等)，体験コーナー，ゲームコーナーなど

○その他

- ・ 守谷市子ども会育成連合会行事

子ども交流フォーラム：各単位子ども会の代表を対象に，もりや学びの里において1泊2日の交流会開催及び親子手作りによる凧揚げ大会が開催しました。

③青少年相談員の活動

- ・ 環境浄化運動：青少年の健全育成に協力する店の登録活動，違法ビラ撤去作業を行いました。

- ・ 巡回パトロール：下校時等における青少年健全育成指導を行いました。

- ・ 地域組織活動：稲北地区県民会議研修会等

- ・ 街頭指導(街頭巡回)：18回，延べ46人(相談員：28人)の活動状況です。

(4) 家庭教育の充実

①家庭教育講演会

- ・ 平成20年9月29日

市内小・中学校保護者を対象に実施しました。

講師：茨城大学生涯学習教育研究センター准教授

長谷川幸介先生(演題：「子どもの発達と家庭・地域社会」)

②家庭教育講座

各学校3回実施，小・中学校1学年の全保護者を対象に講話・講演会を社会教育指導員が講師として実施しています。

小学校

(1) ほめ方と叱り方

(2) テレビゲーム機器と子供

(3) 食事と健康

中学校

(1) 思春期の心と身体

(2) 携帯電話の功罪

(3) 性に関すること

③就学时家庭教育講座

家庭教育講座を10月16日～30日の就学児童の健康診断時に開催し、就学前の生活及び入学後の生活習慣について、講演・質疑応答を行いました。

茨城県教育委員会が作成した家庭教育ブック「すくすく育ていばらきっ子」を活用して講話を実施し、就学予定児の心の不安やしつけ、保護者の心構えなどについて講話を行いました。

＜市民の方々からいただいた主なご意見＞

- ・自然体験事業については、野外活動指導の専門知識をもって活動している団体や指導者に依頼し実施することが望ましい。市は共催又は後援とし、活動内容の協議や参加者募集の広報等を行い支援する方策でよい。
- ・自然観察事業に有識者の市民が講師となつて、自然観察会が開催されることは望ましいが、市が主催して税金を使って行う事業ではない。市の財産でもある自然環境の専門的な知識のある市民や自然に詳しい市民を発掘して、観察会が開催されるよう調整し、市は広報や募集等の支援をするべきではないか。
- ・「児童クラブ」の利用者からは、社会一般の働く条件から考えると、運営時間がない。勤務時間前及び退勤時間後までの運営を望む。

＜自己評価＞

・放課後子どもプランのうち、児童クラブ事業については、平成4年度から順次実施し、平成12年度に市内すべての小学校単位で開設しました。また、子ども教室事業については、前身の子ども居場所づくり事業を平成18年度にはすべての小学校単位で実施しておりましたが、平成19年度からは、文部科学省の委託事業として実施するのを契機に、児童クラブと子ども教室を連携して一体的に行う子どもプラン事業として、教育委員会で実施しています。

児童クラブと子ども教室事業を一体的に行い、有料で、しかも全小学校単位で実施しているのは、全国的にも例が少ない事業であり、試行錯誤のうえ、現在の体制を確立しました。

現在、県内外から視察研修に訪れており、特にコーディネーター・マネージャー制度の実施には高い評価を得ています。

＜今後の課題と対応の方向性＞

- ・自然体験等の野外活動事業については専門知識を持った団体や指導者に依頼し実施するよう努めていきます。
- ・「児童クラブ」については、冬休み期間等の開所時間を早めました。また、開催日の拡大を行う方向で、管理面・人的確保など検討していきます。

3) 生涯学習情報の提供と人材バンクの活用

<目標>

市民が自主的な学習活動に取り組む際、指導者の紹介や指導者の育成、登録並びに生涯学習に関する情報提供や支援をします。

<取組みの方向>

- 生涯学習の広報・啓発活動を推進します。
- 学習者の学習成果を社会に還元する場を提供します。
- 地域の学習活動を支える指導者の養成を行います。

<平成20年度取組みの概要>

(1) 生涯学習状況等の情報の提供

- ① 広報・ホームページでの生涯学習情報の提供を行い、各世代の生涯学習参加を促しました。
- ② 生涯学習啓発の一環として、生涯学習推進フェスティバルを開催しました。

(2) 人材バンクの見直し活用

- ① 「もりや生き生きライフリーダーバンク」の登録の促進を行いました。

(3) 指導者の養成

- ① 社会教育指導者育成事業を実施しました。

<進捗状況>

(1) 生涯学習情報の提供

① ホームページでの生涯学習情報の提供

「広報もりや」の生涯学習コーナーや市ホームページでの記事掲載による情報提供を実施しています。

② 生涯学習推進フェスティバルの開催

平成20年10月19日 開催場所：中央公民館

生涯学習活動の実践発表や体験学習の場を提供し、生涯学習に関する事業の啓発を図りました。また、守谷市子ども会育成連合会主催の「子どもまつり」と同時開催とし、合理化と連携強化を図りました。

(2) 人材バンクの見直し活用

① 「もりや生き生きライフリーダーバンク」登録の促進

広報紙による人材バンク登録者の募集及びホームページでの登録者紹介によるPRを実施しました。

(3) 指導者の養成

① 社会教育指導者育成事業

人材育成を目的とした講座・教室として次の教室を開催しています。

- ・「花壇づくり教室」

T X守谷駅東口の花壇の保全等を近隣住民と連携して実施する自主団体が創設されました。

- ・四季折々の樹木の手入れ教室

各地区で、公園等の枝下ろしでボランティア活動が行われました。

<市民の方々からいただいた主なご意見>

人材バンクについては、市民の興味や関心が低い分野の指導者については活用が少ない、あるいは一度も活用されていない方もいる状況であり、活用についてのP R方法が課題と思われます。

<自己評価>

スポーツ指導員と生き生きライフリーダーバンクとの統合及び市ホームページの活用による登録者紹介等、改善を図っていますが、活用が少ないのが現状です。

<今後の課題と対応の方向性>

生涯学習情報提供の方法、P R活動の改善に努め、気軽に指導者を活用できる体制を整備するとともに、茨城県の支援等を得ながら指導者育成にも積極的に取り組みます。

4) 学習活動の発表の場及び芸術・芸能鑑賞の場の提供

<目標>

親しみを感じる芸術・文化活動の推進及び文化財を愛する心の育成を図り郷土を愛する市民を育てます。

<取組みの方向>

- 郷土愛を深めるため、文化財の保存及び周知を図ります。
- 芸術文化活動の発表の場を提供します。
- 芸術・芸能鑑賞の場を提供します。

<平成20年度取組み概要>

(1) 郷土愛を深める

- ①「守谷市の昔」を知るための古文書解読教室を開催しました。
- ②郷土資料室・郷土資料展示コーナーの活用を図りました。

(2) 芸術文化活動・発表の場の提供

- ①ふれあい美術展や芸術祭を開催しました。
- ②サークルのためのコンサート支援事業やタベのコンサートを実施しました。
- ③伝統文化子ども教室実施団体への支援を行いました。

(3) 芸術・芸能鑑賞の場の提供

- ①守谷市内作家による美術作家展を開催しました。
- ②各分野で指導的な方々の発表のため、「もりや夢の舞と響」を開催しました。

<進捗状況>

(1) 郷土愛を深める

①古文書解読教室の開催

・守谷の昔を知ること、守谷を愛し、愛着をもってもらうための事業として講座を開催しています。

古文書解読講座（初級クラス） 参加者23名

3日間の日程で開催、12月13日、1月10日、24日実施

古文書解読講座（中級者クラス） 参加者21名

5日間の日程で開催、12月13日、20日、1月10日、24日、2月7日実施

②郷土資料室・郷土資料展示コーナーの活用

・市内遺跡、遺構の想像復元模型の貸出し事業を展開しています。

模型の種類（1／20）保管場所：中央公民館郷土資料コーナー

縄文時代前期（約6,500年前）の住居（永泉寺東遺跡）

縄文時代中期（約4,000年前）の住居（向山遺跡）

古墳時代中期（約 1,500 年前）の住居（庚塚遺跡）
平安時代初期（約 1,200 年前）の住居（向山遺跡）
平安時代初期（約 1,200 年前）の高床式建物（向山遺跡）
戦国時代（約 400 年前）の倉庫（守谷城址）

（２）芸術文化活動・発表の場の提供

①ふれあい美術展の開催

公民館等で活動している市民による美術展

１期：平成 20 年 6 月 9 日～15 日開催

出品者 111 名 144 作品

２期：平成 20 年 6 月 17 日～22 日開催

出品者 108 名 198 作品

②芸術祭の開催

期間：10 月 30 日～11 月 26 日

場所：中央公民館（菊花展は、市役所中庭）

・菊花展 10 月 30 日～11 月 10 日 園芸部会

・美術展Ⅰ期 11 月 5 日～12 日 一般公募

・美術展Ⅱ期 11 月 13 日～19 日 展示部会

・美術展Ⅲ期 11 月 21 日～26 日 展示部会

・生花展 11 月 7 日～12 日 華道部会

・お茶会 11 月 5 日・19 日 茶道部会

・若い芽のコンサート 11 月 19 日 音楽部会

・芸能祭 11 月 23 日 芸能部会

③コンサート支援事業

市内各公民館，もりや学びの里，東板戸井集会所を活動拠点として音楽活動を行っているサークルが，市内各公民館のホール等でコンサートを行う場合，年 1 回に限り，使用料（控室 1 部屋を含む）を免除する事業を実施しています。

④夕べのコンサート

すべての市民に無料で気軽に音楽に親しめる場として，コンサート出演者が積極的に運営に参画し，自らの手で，夏の夕べに家族で楽しめるコンサートとして開催しました。

開催日：8 月 2 日，9 日，23 日，9 月 6 日の各土曜日午後 6 時開演

会 場：市役所中庭（雨天時庁舎内開催）

⑤伝統文化子ども教室実施団体の支援

実施団体へ活動施設の提供，広報等の支援を行う。

・伝統文化「民謡・踊り・お琴」こども教室

守谷市文化協会 代表 塚原 三千勝

- ・ いけばなこども教室
池坊守谷華道会 代表 山口 雪江
- ・ 空也こども書道教室
(財) 日本書道教育学会 空也会
代表 岸本 照美
- ・ 『みずき野伝統文化こども教室 ひまわり』
みずき野伝統文化こども教室実行委員会
代表 池田 政雄

・ タベのコンサート入場者数集計表

開催日	出演団体数	出演者数	来場者数
8月2日	4	47	259
9日	7	132	331
23日	6	81	305
9月6日	5	131	387
計	22	391	1,282

(3) 芸術・芸能鑑賞の場の提供

① 守谷市美術作家展

市内在住等で芸術文化の分野で活躍している方々の美術展を行い、市民への郷土理解と芸術文化振興を図っています。

開催期間：平成21年3月1日（日）～8日（日）

会場：中央公民館（日本画・洋画・木版画・工芸美術・書・写真の美術展）

② もりや夢の舞と響の開催

守谷市文化協会と共催で、舞踊・民謡・声楽等の分野で指導的な立場にある方々の公演を開催されています。

期 日：平成20年6月1日（日）

会 場：中央公民館ホール

<市民の方々からいただいた主なご意見>

・「ふれあい美術展」、「芸術祭事業」、「ふるさと守谷芸術文化振興事業」の3事業について、もりやミュージックフェアと同じく市は後援として、広報と場所の提供に協力し、職員の関与は完全になくしていく方向は取れないか。

・タベのコンサートは、市民有志と市内在住の音楽家による市民の音楽発表会として、舞台装置などを簡素なものにし、市の関与は、場所の提供と必要な照明など、簡単な備品や光熱費など必要最小限とし、職員の関与もなくす。計画から運営まで実行委員会が行うとの意見があります。

＜自己評価＞

・多種多様な芸術文化活動成果の発表の場を設けることにより，参加者の学習意欲高揚と来場者の学習機会参加促進を図ることができました。また，市民に音楽活動の場を提供することにより，市内音楽グループのレベルの向上や地域の音楽活動の充実を図ることができました。市の夏の芸術事業としても定着してきています。

＜今後の課題と対応の方向性＞

芸術・文化活動については，趣味のものと当然市が率先して行っていかなければならないものが混在しています。今後，事業を実施していくに当り，個別の内容を十分検討し，どこに財源を充当すべきかを見極め，実施していくこととします。

５）健康づくりの推進とスポーツ活動の充実

<目標>

市民が、生涯の各時期において、いつでも身体活動やスポーツ活動を学んだり、あるいは自ら進んで実践することができるよう、多様な学習機会を提供します。

<取組みの方向>

- 気軽に健康づくりができるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- スポーツを通じた地域住民の交流の場を提供します。
- スポーツ活動における功績を奨励します。
- スポーツボランティア制度を確立し、活用します。

<平成２０年度の取組みの概要>

（１）スポーツ・レクリエーション活動の推進

①市民参加型の市民スポーツフェスティバルの開催や各種スポーツ教室の開催を通して、参加するスポーツ、体力づくりのスポーツを推進しました。

（２）地域住民の交流の場の提供

①地域と住民及び市外との交流促進を図るための守谷ハーフマラソンが開催されました。

②市主催の各種スポーツ大会を開催しました。

（３）スポーツ・文化活動の功績の奨励

スポーツ、文化の振興を図るため「スポーツ・文化振興奨励金の交付」を行い、質の向上を図りました。

（４）スポーツボランティア制度の確立

スポーツサポーター制度を定着させるための啓発を行いました。

<進捗状況>

（１）スポーツ・レクリエーション活動の推進

①市民スポーツフェスティバルの開催

各種スポーツ大会をはじめ、誰もが気軽に参加できる楽しいイベントや、生涯スポーツとして人気のある種目を紹介することにより、多くの市民がスポーツによる健康づくりと親睦を深めることを目的として開催しています。

平成２０年１０月２６日 常総運動公園（陸上競技場・総合体育館・屋内プール・テニスコート・自由広場・野球場・ゲートボール場）参加者数約４，１００人

②各種スポーツ教室の開催

各種スポーツ教室	実施日	参加者数
初心者水泳教室	7/23・24・25・26	36名

トランポリン教室	8／8・9・10	114 名
水中ウォーキング教室	3／12・13・14	21 名
合 計		245 名

(2) 地域住民の交流の場の提供

①守谷ハーフマラソンの開催

守谷市民をはじめ、全国各地から愛好者が参加し、小学生から高齢者まで、幅広い世代の交流と健康増進が図られています。

大会は守谷ハーフマラソン実行委員会（守谷市体育協会）により実施されており、平成21年2月1日に、第25回守谷ハーフマラソン大会として開催され、6,047名の申し込みがありました。

②各種スポーツ大会の開催

体育協会の各専門部会の協力により年間9大会を開催しています。

- ・グラウンドゴルフ大会
- ・バレーボール大会
- ・バドミントン大会
- ・軟式野球大会
- ・テニス大会
- ・ソフトボール大会
- ・ソフトテニス大会
- ・卓球大会
- ・バスケットボール大会

(3) スポーツ活動の功績の奨励

スポーツ・文化振興奨励金の交付

- ・守谷市のスポーツ及び文化の振興を図り、健康づくり及び文化意識の高揚に寄与した優秀な個人又は団体に対して奨励金を交付しています。
- ・小学生又は市内中学校部活動等以外で全国大会に出場する場合、奨励金を交付しています。
- ・平成20年度新規事業として、守谷市スポーツ少年団登録者が県の代表として全国大会へ出場した場合、奨励金を交付することとしました。
- ・高校生以上は、全国大会に出場する場合は市広報紙等で顕彰し、上位入賞した場合は奨励金を交付することになっています。

(4) スポーツボランティア制度の確立

スポーツサポーター制度の定着

守谷市スポーツサポーターは、市主催、体育協会事業等の「スポーツイベント」への支援活動（受付、案内、交通整理等の運営協力）を担っていくスポーツボラ

ンティア活動をしています。広報やインターネット，ホームページを活用してボランティアを募集しています。(スポーツサポーター登録者数：36名)

＜市民の方々からいただいた主なご意見＞

競技者や競技団体の自主運営に移行し，競技に要する費用は参加者の負担とし，行政はこれを支援する方向性の確立が必要との意見があります。

＜自己評価＞

- ・市民の体力づくり，健康増進及び地域の交流と親睦を深めるとともに，各種スポーツにおける技術の向上が図られました。
- ・守谷ハーフマラソンでは，この2年間1，000人余の増加があり，市内外から高い評価を受けています。
- ・平成20年度から守谷市スポーツ少年団の活動の中で，守谷市の代表として県大会以上の大会へ出場する場合は，助成できるよう交付基準を改めましたが，保護者から好評であり，スポーツ少年団に加盟する団体が増えています。また，学校体育施設開放使用団体の登録も増えており，スポーツ活動の振興に寄与しています。

＜今後の課題と対応の方向性＞

高齢者の健康づくりや子どもたちのスポーツへのきっかけづくりなど，はっきりとした目的を持って事業を行う必要があります。また，参加者の受益者負担のあり方も検討していかなければなりません。

6) 地域交流の拠点としての公民館

<目標>

地域住民が自ら学びあい、活動し合う場と学習機会を提供し、公民館活動をととしてコミュニティづくりを推進します。

<取組みの方向>

- 各種講座・教室の開催を促進します。
- 市民が誰でも気軽に活用できる公民館を目指します。
- 地区公民館運営協力員によりコミュニティづくりを推進します。
- 地域が中心となり実施する「公民館まつり」を実施します。
- 地域の利便性を図るための行政窓口業務を実施します。

<平成20年度の取組みの概要>

(1) 学習活動の場と学習機会の提供

- ①講座・教室等の生涯学習情報を広報及びホームページで提供し、参加意欲の向上を図りました。
- ②各公民館での施設使用許可申請ができる体制を実施しました。

(2) コミュニティづくりの推進

- ①各公民館でボランティア協力を行っている公民館運営協力員の企画による教室・講座開催の支援を行いました。
- ②公民館祭りについては、公民館使用サークルから実行委員を選出し、自主的な企画・運営により開催しました。
- ③公民館機能を残しながら、コミュニティ施設として民間活力を活かした運営方法を検討しました。

(3) 行政窓口業務

- ①市民が証明等を身近な場所でも取得できるよう対応しました。

<進捗状況>

(1) 学習活動の場と学習機会の提供

①移動教室（県内外）

歴史教室1回，体験教室2回

②講座・教室

料理教室2回，理科実験教室1回，その他5教室

区域内小学校等へチラシ配布

(2) コミュニティづくりの推進

- ・公民館まつり（中央公民館を除く）

高野公民館まつり 平成21年2月6日～8日

北守谷公民館まつり 平成21年2月17日～22日

郷州公民館まつり 平成20年5月17～18日, 24日

・コミュニティ施設への取り組み

平成21年3月にコミュニティ施設の取り組みとして、新たな公民館の設置及び管理等に関する条例を議会に提案したが、市民への周知が不足している旨の議論の結果、可決には至りませんでした。

(3) 行政窓口業務

①諸証明の発行件数

・高野公民館、北守谷公民館、郷州公民館において、住民票等の諸証明の発行業務を行い、市民の利便性に寄与しています。

次ページ、「地区公民館諸証明発行等取扱業務」一覧表を参照

<外部の方々からいただいた主なご意見>

- ・大野公民館については、老朽化に伴い、最低でも改修工事が必要であり、地域からは、新築の要望があります。
- ・守谷地区公民館については、小学校建替により既存の公民館から地域活動スペースとして新たな活動施設になるため、地域における施設活用についての検討が必要との意見があります。
- ・公民館の指定管理者制度の導入は、利用者などへの周知が不足しているとの意見があります。

<自己評価>

公民館は、地域住民のコミュニケーションの場として活発に利用されています。民間活力を利用しながら市民の利用を制限することなく、また、各種講座、教室など市民ニーズがあるものを積極的に取り入れられる方策をその必要性を再度検証する必要があると思われます。

<今後の課題と対応の方向性>

中央公民館、大野公民館、守谷公民館については建築年度も古く、改修・改築を念頭に今後の活用及び位置づけについて検討していきます。

地区公民館諸証明発行等取扱業務

1 地区公民館諸証明発行等取扱件数

[郷州公民館]

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
戸籍	H9	18	29	25	27	26	24	46	24	15	28	36	36	334
	H0	21	36	28	29	16	22	27	18	24	22	30	33	306
住民	H9	161	117	87	145	137	125	127	133	123	165	169	206	1,695
	H0	137	144	139	167	113	108	105	113	113	141	162	191	1,633
印鑑	H9	92	126	132	123	102	130	137	111	135	142	122	150	1,502
	H0	137	130	96	109	73	108	108	103	101	100	110	118	1,293
計	H9	271	272	244	295	265	279	310	268	273	335	327	392	3,531
	H0	295	310	263	305	202	238	240	234	238	263	302	342	3,232
増減		24	38	19	10	△63	△41	△70	△34	△35	△72	△25	△50	△299

[北守谷公民館]

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
戸籍	H9	8	5	3	2	12	8	8	4	7	5	5	6	73
	H0	1	3	5	6	3	6	7	3	4	11	6	15	70
住民	H9	47	37	31	34	42	23	16	40	31	37	32	54	424
	H0	49	32	23	49	33	28	31	19	33	32	39	64	432
印鑑	H9	55	37	32	45	28	33	48	37	56	40	16	37	464
	H0	33	27	24	30	40	49	38	36	55	30	41	69	472
計	H9	110	79	66	81	82	64	72	81	94	82	53	97	961
	H0	83	62	52	85	76	83	76	58	92	73	86	148	974
増減		△27	△17	△14	4	△6	19	4	△23	△2	△9	33	51	13

[高野公民館]

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
戸籍	H9	3	11	7	25	25	7	8	5	11	19	5	5	131
	H0	16	16	11	14	16	9	21	17	8	10	17	25	180
住民	H9	94	72	93	100	74	63	59	75	71	78	104	104	987
	H0	100	70	63	65	65	74	54	82	66	76	84	129	928
印鑑	H9	42	54	71	94	34	71	79	66	71	72	78	78	810
	H0	62	82	58	73	68	82	82	49	59	65	66	90	836
計	H9	139	137	171	219	133	141	146	146	153	169	187	187	1,928
	H0	178	168	132	152	149	165	157	148	133	151	167	244	1,944
増減		39	31	△39	△67	16	24	11	2	△20	△18	△20	57	16

[合計]

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
戸籍	H9	29	45	35	54	63	39	62	33	33	52	46	47	538
	H0	38	55	44	49	35	37	55	38	36	43	53	73	556
住民	H9	302	226	211	279	253	211	202	248	225	280	305	364	3,106
	H0	286	246	225	281	211	210	190	214	212	249	285	384	2,993
印鑑	H9	189	217	235	262	164	234	264	214	262	254	216	265	2,776
	H0	232	239	178	212	181	239	228	188	215	195	217	277	2,601
計	H9	520	488	481	595	480	484	528	495	520	586	567	676	6,420
	H0	556	540	447	542	427	486	473	440	463	487	555	734	6,150
増減		36	52	△34	△53	△53	2	△55	△55	△57	△99	△12	58	△270

資料：総合窓口課

市内公民館年度別利用状況

★17年度公民館利用者数状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	総計
中央公民館	2,757	2,510	5,477	5,774	5,738	2,839	6,306	5,781	4,201	41,383	3,883	7,796	6,485	59,547
郷州公民館	2,932	2,718	2,943	2,911	2,918	2,830	2,993	3,011	2,612	25,868	2,422	3,368	2,989	34,647
高野公民館	4,389	4,166	4,270	4,681	3,057	3,955	4,325	5,022	3,696	37,561	3,559	3,920	5,100	50,140
北守谷公民館	2,290	2,584	2,673	2,951	2,065	2,501	3,140	3,135	3,227	24,566	2,419	2,562	3,340	32,887
	12,368	11,978	15,363	16,317	13,778	12,125	16,764	16,949	13,736	129,378	12,283	17,646	17,914	177,221

★18年度公民館利用者数状況

(18年度は中央公民館においては、ふれあい美術展・芸術祭・生涯フェスティバル等の来場者は除かれている為減少となっている)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	総計
中央公民館	2,536	3,064	2,337	4,623	3,024	3,073	4,740	2,781	3,777	29,955	4,314	6,842	4,078	45,189
郷州公民館	2,719	2,404	2,658	2,394	1,673	2,766	2,756	2,604	2,411	22,385	0	1,018	2,910	26,313
高野公民館	4,165	3,633	4,347	5,351	4,256	4,898	3,994	3,546	2,858	37,048	4,047	4,420	6,154	51,669
北守谷公民館	2,678	2,303	2,666	2,915	2,020	2,674	3,188	2,817	3,098	24,359	2,739	2,782	3,402	33,282
	12,098	11,404	12,008	15,283	10,973	13,411	14,678	11,748	12,144	113,747	11,100	15,062	16,544	156,453

★19年度公民館利用者数状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	総計
中央公民館	4,627	3,330	5,039	4,897	3,784	4,339	6,105	3,394	5,204	40,719	3,720	7,809	3,697	55,945
郷州公民館	2,738	2,050	2,524	2,235	1,722	2,859	2,652	2,638	2,455	21,873	2,131	2,461	3,007	29,472
高野公民館	3,934	3,554	3,966	3,663	3,003	3,505	4,009	4,163	3,335	33,132	3,184	6,131	4,672	47,119
北守谷公民館	2,761	2,835	2,922	2,996	2,337	2,957	2,956	3,580	2,409	25,753	2,682	2,927	3,517	34,879
	14,060	11,769	14,451	13,791	10,846	13,660	15,722	13,775	13,403	121,477	11,717	19,328	14,893	167,415

★20年度公民館利用者数状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	総計
中央公民館	3,065	3,613	3,852	6,526	2,972	3,717	5,169	3,240	4,630	36,784	2,983	7,458	4,348	51,573
郷州公民館	2,817	2,370	2,536	2,650	1,727	3,900	2,690	2,735	2,658	24,083	2,417	2,787	3,033	32,320
高野公民館	3,590	3,336	3,584	3,781	2,725	4,715	3,619	4,293	3,359	33,002	3,210	3,402	4,325	43,939
北守谷公民館	2,519	2,401	2,878	3,212	1,952	2,682	3,352	3,692	2,873	25,561	2,665	2,634	3,503	34,363
	11,991	11,720	12,850	16,169	9,376	15,014	14,830	13,960	13,520	119,430	11,275	16,281	15,209	162,195

2 図 書 館 事 業

<目標>

図書館は、市民の図書資料等への要望に応じて、自由で公平な資料の提供に努め、市民の教育と文化の発展に寄与します。

<取り組みの方向>

- すべての市民に気軽にいつでも、気持ちよく利用される図書館を目指す。
- 市民の知的要求を保障し、日常生活に生かすため、図書館機能の強化とサービスの充実を図る。
- 施設や設備は安全に留意して、誰にでも使いやすい図書館を目指す。

<平成20年度の取り組みの概要>

- (1) 近年の社会情勢に的確に対応すると共に、市民ニーズに即した図書館行政を推進します。
- (2) 市民が、必要に応じて一般的な情報を図書館で容易に得ることができるよう、多様な資料や情報の収集、整理を行います。
- (3) 各種視聴覚資料の収集、整理を行います。
- (4) 子どもから大人までだれでも利用できる身近な公共施設として気軽に利用できるよう利用者の動向、欲求を的確に把握し、いわゆる開かれた図書館運営を目指していきます。
- (5) 他の社会教育施設や学校の図書室と連携しながら、読書活動の推進を図ります。
- (6) 図書館システムの効率的運営を進めていきます。
- (7) 図書館サービス充実のため他の図書館と連携、協力に努めます。
- (8) 施設環境の整備、充実に努めていきます。

<進捗状況>

- (1) 近年の社会情勢に的確に対応すると共に、市民ニーズに即した図書館行政を推進しています。
 - ・市民へのより良いサービスの提供を行うため、図書館協議会を開催し、指定管理者制度の導入に関する検討を行いました。また、ＩＣタグシステム、静脈認証システムなどを導入している先進施設の視察を行いました。
- (2) 市民が、必要に応じて一般的な情報を、図書館で容易に得ることができるよう、多様な資料や情報の収集、整理を行っています。
 - ・市民１人当たり５００円の資料費を確保し、図書の整備充実を図りました。
 - ・古くなった資料や汚破損資料の整理や廃棄を行いました。また、古くなった資料などは、リサイクルブックフェアを開催し、有料若しくは無料で配布して有効利用を図りました。
 - ・郷土資料の提供を市役所各課に呼びかけ、貴重な資料の収集保存に努めました。

(3) 各種視聴覚資料の収集、整理を常に行っています。

- ・利用や要望が多いDVDやCDなどの資料整備を行いました。

(4) 子どもから大人までだれでも利用できる身近な公共施設として気軽に利用できるよう利用者の動向、欲求を的確に把握し、いわゆる開かれた図書館運営を目指しています。

- ・市民からのリクエスト要望についても、購入や相互貸借により、満足していただける対応ができました。

- ・「聞蔵Ⅱ」や法令検索などのデータ検索ソフトを導入し、利用者へのレファレンスサービス（必要な資料や情報を必要な人に的確に案内すること）の充実を行いました。

- ・障害者サービスの登録者が2名増加しました。茨城県立点字図書館などから、資料の借り受を行い利用者の要望に応えました。

(5) 他の社会教育施設や学校の図書室と連携しながら、読書活動の推進を図っています。

- ・中学校4校の図書館のデータベース化を実施し、学校図書館資料の有効活用と学校間における蔵書資料の共有化を行いました。また、公民館への図書配送業務を活用し、小中学校の調べ学習等に使用する図書を先生から電話で依頼を受け、図書館にある資料から揃えて配送するなど、学校との連携を強化しました。

- ・既存のボランティア団体と前年度に実施した、読み聞かせボランティア養成講座の参加者に協力をいただき、お話を44回開催（12回増）し、子どもたちに本の楽しさを知ってもらうことができました。また、ボランティア団体に図書館まつりなどのイベントに協力していただき、講座やお話を開催し多くの市民に参加いただきました。

保健センターの3～4ヶ月児検診（毎月2回）の際、ブックスタート事業を行い、絵本を通じて親子のふれあいの大切さを再確認していただくと共に本の楽しさを知っていただきました。

- ・懸案事項であった中央公民館図書室の存廃に関するアンケートを実施しました。

(6) 図書館システムの効率的運営を進めています。

- ・図書館のホームページから蔵書検索や予約が出来るサービスの推進などにより、利用者に必要な資料の提供を行うことができました。

(7) 図書館サービス充実のため他の図書館と連携、協力に努めています。

- ・相互貸借により他の図書館から資料の借受け及び貸出を行い、資料の有効利用を図りました。

(8) 施設環境の整備、充実に努めています。

- ・施設の建設から14年が経過し、故障箇所も増加傾向にありますが、自動ドア修繕や冷温水ポンプの修繕、さらには児童フロアの水飲み器修繕やコンセント修繕など不具合箇所の修繕を素早く行い、利用者に安全かつ快適に利用していただくことができました。

<市民の方々からいただいた主なご意見>

- ・中央図書館の開館時間をもう少し長くして欲しい。
- ・月曜日が祝日の時には、図書館を開館して欲しい。
- ・駅の空き店舗に図書館を造って欲しい。
- ・指定管理者制度の導入については、利用者へのサービス低下につながる恐れがある。

図書館は、専門知識を持った質の高い職員を配置し、市民に様々な情報を提供するレファレンスサービスなどに力をいれていく必要がある。

<自己評価>

- ・市民1人当たりの図書の蔵書数及び貸出数は、県内でもトップクラスの実績となっています。また、市民からも良質なサービスが提供され、利用しやすい図書館という意見をいただいています。また、ボランティア活動についても、平成19年度の読み聞かせボランティアに続き、平成20年度は製本修理ボランティア講習会を開催し、60名を超える参加者が集まりました。人数を制限しなくてはならないほど、ボランティアの申し込みをいただくなど、市民と協働の図書館づくりを進めることができました。
- ・守谷市子ども読書活動推進計画では、平成23年度までに学校図書館のデータベース化事業を行う予定でしたが、予定より早く、平成20年度に中学校4校のデータベース化を完了することができました。小学校については、平成21年度9月までに完了する予定です。

<今後の課題と対応の方向性>

- ・図書資料は、リクエストや選書において、市民のニーズを把握し、限られた資料費を有効に活用します。
- ・開館時間の延長は、以前に試行したところ利用が少なかったこと、夜間に図書館周辺が暗く子どもたちや女性などの安全が懸念されることなどから延長しない方針です。
- ・月曜祝日の開館については、月曜日を休館日と決め判りやすくした方が良いという意見で休館日にした経緯がありました。しかし、月曜でも祝日は開館して欲しいという意見も以前からあるため、平成21年度から開館できるよう作業を行っています。
- ・駅の空き店舗に図書館を設置することは、大きなコストが必要であることや近くに中央公民館図書室があるなどから設置しない方針です。
- ・指定管理者制度の導入については、市民の目線から導入のメリット、デメリットなどを継続して検討します。

平成20年度図書館サービスの概要

(1) 資料の収集

利用者の求めに応じ優れた資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）の収集及び整理に努め、資料の充実を図っています。市内の公民館図書室等を含め資料は、すべて中央図書館において収集及び整理を行っています。平成20年度末資料数（全館）は次のとおりです。

図書資料 348,449冊、雑誌 311タイトル、視聴覚資料 16,416点

(2) 貸出

公共図書館の基本サービスとなる貸出は、平成20年度は全館で 784,392 冊です。前年度と比較すると 17,082 冊（2.2%）増加しました。

住民一人当たり貸出数	人口 59,908 人（H21.3.31 現在）
全館……………	13.1 冊（前年度 13.2 冊）
中央図書館……………	9.9 冊（前年度 10.1 冊）

(3) 予約・リクエスト

図書館に利用者が求める資料がなかったときに、予約申込みを受けたり、蔵書にない場合は購入や相互貸借によって提供するサービスです。貸出とともに図書館サービスとして利用者に定着し、予約リクエストの件数は増加の傾向にあります。

平成20年度は 97,530 件で、前年度に比較して 17,112 件（21.3%）増加しました。

(4) 児童サービス

子どもの発達に応じて、豊かな読書体験ができるように、優れた児童書の選定収集に努めています。学校などの教育機関との連携にも努めています。

おはなし会	68 回	1,734 人
ブックスタート	24 回	642 人

(5) 全館貸出ベストリーダー

① 一般図書

	タイトル	著者名	出版者	貸出数	複本数
1	流星の絆	東野 圭吾	東京：講談社	223	11
2	容疑者Xの献身	東野 圭吾	東京：文芸春秋	205	11
3	名もなき毒	宮部 みゆき	東京：幻冬舎	199	12

② 児童図書

	タイトル	作者名	出版者	貸出数	複本数
1	はらぺこあおむし	エリック＝カール	東京：偕成社	111	8
2	ハリー・ポッターと死の秘宝 上	J. K. ローリング	東京：静山社	99	8
3	くれよんのくろくん	なかや みわ	東京：童心社	93	6

学 識 経 験 者 か ら の 意 見

1 茨城大学名誉教授 佐藤 瑛一 氏からの意見

1 教育委員会

学校教育・社会教育その他教育に関わる全般について、問題把握及びその解決に向けて、毎月の定例会議や必要に応じて臨時会を開催している。特に、市内小中学校の行事や研修会にも参加して教育現場の実情を確認するなど、教育行政の推進に努め、教育委員会としての責務を果たしている。

2 学校教育・指導室事業

(1) 確かな学力の育成

基礎・基本の確実な定着とそのための学習指導法の工夫改善に精力的に取り組んでいることは評価されよう。少人数加配の教員等を積極的に活用したり、TTや習熟度別授業を展開する一方、小1・2年生対象の市独自の基礎学力統一テストを実施して授業改善に努めたり、学校行事を厳選して授業時間を確保すること、小中連携教育の推進、学校関連携の強化に努力している。これらは基礎学力の定着のためには、大切なことではあるが、授業形態の選択に当たっては教科・内容に応じた適切な選択が、また、負担増の懸念はあるが小中連携等も一層強力にすることが求められる。

(2) 心と体の教育の推進

基本的な生活習慣の定着、信頼関係を基盤とした生徒指導・教育相談体制の確立、食に関する指導・健康に関する教育の充実について、計画的に取り組んで成果を挙げていることは評価されよう。

「早寝・早起き・朝ごはん」運動「だめなことはダメ」の指導の徹底、新入学家庭対象の「守谷市食に関するリーフレット」の配布等々、具体的な取り組みが各小中学校で実践されていることは大切なことである。

(3) 新しい時代に対応した教育の推進

小学校の英語活動推進のため平成13年より全小学校にALTを配置、中学校英語へのスムーズな移行、中学校英語部会の充実等、英語教育関係の主体的な取り組みが実施されている。また、情報教育の推進も協力に進められ、ICT機器等の研修会も計画的に実施され、全県に先駆けて教師一人1台を所有しているという県内トップの整備レベルにあることは賞賛されよう。

現代的課題である環境教育についても、自然体験・環境の保全・エネルギー資源に関する教育を通して、計画的に推進していることは有意義なことである。

(4) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携

学校便り、ホームページの充実、授業公開等の積極的情報発信、外部人材の授業での支援協力、保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れることで、開かれた学校づくりを目指していることは価値あることである。さらに、あいさつ、声かけ運動など地域住民との連携のもと、生徒指導体制の充実を図ること、学校種間の交流連携を計画的に実施し、特に、中1ギャップの改善を図ることは大切なことであり、必要なことである。

(5) 児童生徒の安全確保

交通安全・防災・防犯教育の徹底、不審者対策としての防犯カメラの活用、AEDの全校配置、通学路の定期的な点検、地域ボランティアの協力による安全体制の確立等、多岐にわたって改革実践され、児童生徒の安全確保に邁進していることは評価される。これらのことは関係者の負担は大であるが、事故防止のためにも今後とも是非取り組んでいただきたい。

3 社会教育

(1) 生涯学習事業

「豊かな生活を目指した学習機会の充実」で、自然観察・オオタカの観察会がもたれているのは、地域の特性を活かすとともに、環境についての意識を向上させるためにも有意義である。可能なら参加者・回数を増やすことを望む。

「学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進」で、児童クラブ・放課後子ども教室が市内全小学校と連携して休日以外実施している（県内唯一）ことは、経費や関係者の確保等々苦労もあると思われるが、高く評価されることである。

「学習活動の発表の場及び芸術・芸能鑑賞の場の提供」では、古文書解読教室や市内の遺跡・遺構模型の活用が実践されている。これも地域の特性を活かした事業で、郷土愛を深め、文化財の周知・保護に役立つこととして大切である。

また、健康増進活動や公民館活用など市民の生涯学習のために積極的な取り組みがなされている。今後とも是非継続されることを期待する。

(2) 図書館事業

図書館機能の強化・サービスの充実が図られている。このため、全国平均より高い市民一人当たり500円の資料費を確保したり、貴重な郷土資料の収集や障害者サービスに努力している。また、全中学校4校の図書室のデータベース化の実施、子ども向け読み聞かせ会も44回と高頻度で開催、製本修理ボランティア参加者の増など市民との協働事業が実施されている。これら支援を受けての事業の遂行は、高く評価できるし、今後とも継続していくことが望まれる。

(3) 給食センター事業

小中学校への給食訪問や栄養指導、衛生管理の徹底を通して健康教育としての安全な学校給食の実施に努めている。また、定期的な施設管理で食中毒防止に努

めたり、食物アレルギーの児童生徒への配慮も図られている。生ゴミの堆肥化を実施して、その減量化を図るとともに、学校花壇への利用を通して環境教育に活用している。この取り組みは、児童生徒の食事や食料の生産・消費について正しい理解へ導くものと期待される。一方、全国的傾向にある給食費の滞納増加への対策が課題であるが、このために教師の負担増加になることは厳に慎まなければならないと思う。

守谷市教育委員会の全体評価

社会教育・学校教育ともに関係各位の努力と協力・支援によって、実行の大なる成果が得られ、市教委の教育行政・活動に対しては高く評価されるものである。これは、守谷市の教育への関心が高いことにもあろうが、計画を実行するに当たっての財政面での多大な支援によるものであろう。教育活動の更なる向上に向けて、今後ともこれらのことが継続されることが望まれる。

学校教育において、重点事業として前年から引き続き3つの柱が掲げられているが、これは教育実践の場においては具体的な目標となることで、大切なことである。特に、小中連携事業は、県内でも早期に取り入れられていることは、生徒指導上また、中1ギャップ緩和のためにも有意義なことであろう。各校独自に可能なことから、実践されているが、中1ギャップについては、ギャップの大きい数学などについて、早期に連携できることを期待します。

児童生徒に確かな学力を身につけさせることは、学校教育の中の重要課題でもあるので、特段の配慮が必要と考えます。

また、一般に教師の負担増や研修の機会の少なさが問題となっているが、指導法の改善のためにも、市教委においても校内外での授業研究会や教材研究のための時間確保ができるような環境づくりに努められることを望みます。

1 教育委員会

教育基本法の改正，新学習指導要領の導入等教育を取り巻く環境の変化が大きい中，教育委員が積極的に学校訪問・行事への参加のほか，市の行事等にも参加し，児童・生徒・教師・保護者・地域住民との対話を進め，相互の理解を深めつつ教育の施策を実施していることは高く評価される。しかし，一般市民にはその活動内容があまり知られていないのは残念である。守谷市では女性や保護者からの委員の選出が定着しつつあり，保護者や地域住民との接触が従来以上に広がり，教育委員会の意義，活動状況を知ってもらう機会が増えることが今後さらに期待される。

2 学校教育・指導室事業

(1) 確かな学力の育成

学力の向上のため各校それぞれ工夫を凝らした試みが効果を挙げて，全国一斉学力テストの成績等にその成果が出ていると思われる。小・中連携教育，小学校高学年の教科担任制など新しい取組も期待している。特に小学校での理科支援員配置事業をさらに活用することが望まれる。

(2) 心と身体の教育の推進

心のケアに関する取組はほぼ達成されているが，現場の担当者や保護者との認識に差があり，きめ細かい対策が必要である。学力と共に体力の向上は重要な課題である。守谷は大都市と比べ，学校のグラウンドの広さも十分あり，自然環境にも恵まれているのでそれらを生かした工夫が必要である。スポーツ少年団の拡充，市民生活の場（公園など）での日常のスポーツの他に維持・管理の補助作業を利用した体力やボランティア精神の育成，さらには農業体験などと広い角度から連携し身体を動かす機会を増やす施策が必要である。

(3) 新しい時代に対応した教育の推進

早い時期からの ALT の配置により，英語教育，特に会話能力は高い水準にあると思われる。公開授業等でも子供たちが楽しんで学習している様子がよく分かる。平成23年度より実施される小学校高学年の英語授業の導入にもスムーズに対応できるものと思われる。

一方，外国からの児童生徒に対する日本語教育のあり方について，さらに踏み込んだ工夫を検討されたい。

(4) 開かれた学校作りと学校・家庭・地域等の連携

学校に対する保護者，地域住民のサポート体制は大変良いと思われる。しかし，

急速な都市化が進む地域での住民の学校・教育に対する関心は低いように思われる。このような地域では学校便りの各戸への配布をするなど工夫することによって関心を高めることが必要である。

(5) 児童生徒の安全確保

スクールミニパトカーの配備や地域ボランティアの活動によって児童・生徒の安全確保は効果が上がっている。人口の急激な増加に伴い、予期せぬ犯罪の可能性は否めず、安全確保のための体制をさらに強化してもらいたい。

3 社会教育

(1) 生涯学習事業

事業の対象者、また内容が多岐にわたっているので管理運営は大変難しいと思われるが、講座・イベント等の参加人数も多く、施設の利用状況も活発で評価できる。ただし、年数が経つにつれ、事業内容・利用者共に固定する傾向が見受けられ、新しい利用者が参加しづらい状況になっているという意見も聞かれるので、年限を定めて見直し、新しいアイデアを取り入れる等の方策が必要と思われる。

(2) 図書館事業

守谷市の図書館は施設・事業内容共に充実しており、市民から高く評価され信頼されていると思われる。指定管理者制度の導入は人件費削減以外によほどのメリットが示されなければ市民の賛同を得るのは難しいのではないだろうか。

(3) 給食センター事業

食を取り巻く環境が問題になっている昨今、美味しく安全な給食を児童・生徒に供給し、アレルギー等の問題を抱えている児童たちにも細かい配慮がなされ、食育教育にも寄与している点など評価できる。今後の課題のひとつは食材の地産地消の促進と考えられるが、契約栽培農家の開拓等一歩ずつ進めてほしい。

守谷市教育委員会の全体評価

全国的に地方財政が厳しい中、守谷では未来を担う子供たちの教育に力をそそぐ方策が採られ若い世代にとって“住みよい街 No.1”の評価を得、市の人口が増えていることは大変心強いことである。一方、以前からの住民と新しい住民の考え方の違い、世代間の考え方の格差が広がり、そのような中で多様なニーズを持つ保護者・児童生徒・市民の間をつなぎ共に学び合う社会を創って行くのが教育委員会のこれからの大きな仕事であろう。教育内容をよくするためには良い指導者が必要である。守谷では「人材バンク」の活用が学校教育、生涯学習の大きな力になっている。今後益々その力を大きく育てるには今まで以上にお互いの連携が必要で、教育委員会はその間をつなぐことに力を入れることが大事である。

1 学校教育・指導室事業

(1) 確かな学力の育成

- ・英語指導助手事業は、巨額の費用がかかっているが、英語教育活動の先進地としての自負をもって、今後も継続してほしい。
- ・児童生徒の学力向上のために、つくば市で実施予定の補習授業（新聞報道によると、希望により児童生徒の放課後を利用し、市内の大学生を活用した補習授業を実施するもので、21年度から実施）的な事業を起こし、大学生等を雇うことはできないか。
- ・守谷市が来年度から独自に実施する「少人数加配」の事業は評価するが、将来的に中・高学年にも配置できるようにしてほしい。

(2) 心と体の教育推進

- ・各小学校で実施している飯ごう炊飯の実習体験は評価できるもので、継続してほしい。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」は家庭教育の基本であるから、日頃から機会あるごとに提唱してほしい。

(3) 新しい時代に対応した教育の推進

- ・小中の英語教育の連携を積極的に進めてほしい。

(4) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の推進

- ・スクールガイドや学校便り等は、より広く市民に読んでもらえる工夫をしてほしい。
- ・保幼小中高の交流を積極的に進めてほしい。

(5) 児童生徒の安全確保

- ・スクールミニパトが各学校に配置されていることは、評価大である。今後、今以上に地域のパトロール隊などが活用できるとよい。

2 社会教育

(1) 生涯学習

- ・自然観察会や鳥の渡り観察会は、その事業費は今後なくなるが、守谷の自然について理解を深めるにはいい事業なので、ボランティア等で継続していただきたい。
- ・放課後子どもプラン事業は、参加児童を増やす手立て、下校時（特に冬場）の安全、保護者負担の軽減を再考してほしい。

- ・自然体験教室は、現在の子どもたちにとっては貴重な経験となるので、毎年参加できない児童が多いそうですが、回数を増やすなどして要望に応えてほしい。
- ・「広報もりや」に小・中・高などの特色ある教育活動の記事を計画的に掲載してはどうか。

(2) 図書館事業

- ・蔵書数や貸し出し数は、県内でもトップクラスの実績を上げている。大いに評価できる。
- ・中・高生が落ち着いて学習できる席をもっと増やしてはどうか。
- ・中学校4校、21年度完成予定の小学校データベース化の評価は大きい。

(3) 給食センター事業

- ・残采がどのくらい出るのか資料はないが、献立を工夫するために残采の記録が生かされるべきである。また、生ごみの再利用は予算の少ない学校にとって喜ばれると思うので、今後も実施していくべきである。
- ・「給食費の未納」が社会問題となっているが、守谷市の実態はどうか。また、適切な対策は採られているのか。今後、給食費の値上げ等が発生してくることを想定し、万全の体制で臨んでほしい。

守谷市教育委員会の全体評価

- ① 「守谷市の学校教育プラン」を策定し、重点課題解決に向けて地道に取り組まれていることは大いに評価できる。将来に明るい展望を感じる。
- ② 各学校が特色ある教育活動を進めるためには、予算措置が欠かせない。応分の学校配当予算をつけるべきである。
- ③ 環境営繕の手助けをしてくれる人材配置が必要である。教職員の負担を軽減し、教育活動に専念できる環境が必要である。
- ④ 各学校から出される要望や諸問題解決のためには、学校教育課・指導室が数多く学校を訪問し、迅速かつきめ細やかな対応を行うとともに、教育委員においては、定例会議以外にも学校に係わり合いを持つ体制を望みます。

○所管別行動目標

＜参考資料＞

図書館 1 / 2

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	H20年度に実施した取組の内容等	H21年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20		
1. (1) 家庭における子どもの読書活動の推進	保護者会や家庭教育学級などでの読書活動の促進	保護者会などでの読書活動の推進回数	年0回	年2回	年0回	年0回		
	「ブックスタート」の継続的な実施	ブックスタートの実施	実施	継続	継続	継続	実施回数20回／参加人数522名（3月末見込み24回／650名）	継続して実施していく
	絵本のリスト「はじめてのえほん」の活用	「はじめてのえほん」の配布数	460冊	600冊	700冊	700冊	※3月末見込み（ブックスタートパックとしての配布 + 図書館カウンターなどでの配布）	
(2) 図書館における子どもの読書活動の推進	おはなし会の充実	おはなし会の回数	年27回	年36回	35回	65回	※3月末見込み／約950名（おほぎでだっこ、ちいさな子どものおはなし会の実施）	ボランティアの協力を得ながら、定期的を実施できるようにする
	行事や企画の実施	行事や企画の実施数	年10回	年15回	年15回	年15回	小学生向けのおはなし会、季節に合わせた児童書の展示、読み聞かせボランティア養成講座など	継続して実施していく
	レファレンスサービスの充実	児童のレファレンス受付数（全館）	277件	450件	290件	280件	※3月末見込み	
	ホームページの変更	子ども版ホームページの更新回数	月1回	月2回	月1.8回	月1.8回	軽微な更新も含む	
(4) 図書館における読書活動団体の活動に対する支援	読み聞かせなどの場の提供	読み聞かせ場所の提供数	1か所	6か所	1か所	1か所		1年に1か所は増加できるようにします。
	地区文庫活動を行う団体への支援	地区文庫への図書提供冊数	233冊	400冊	162冊	71冊	高野文庫，大野地区文庫に提供	
2. (1) 図書館における図書資料の整備・充実	豊富で多様な児童図書の充実	図書館の児童書年間受入冊数	1,520冊	1,700冊	970冊	1,200冊	※3月末見込み	
		図書館の児童書の年間貸出冊数	125,737冊	170,000冊	150,000冊	164,000冊	※3月末見込み	
	レファレンスサービスの充実	子ども用レファレンスカウンターの設置	未設置	設置	設置	設置	子どもが気軽に質問できるように，わかりやすいサインを設置した	レファレンスの資料集を用意するなど，さらに充実させる
	「はじめてのえほん」コーナー及び「読み聞かせガイドブック」の充実	「はじめてのえほん」コーナーを設置	設置	拡充	拡充	拡充	絵本を追加し，「はじめてのえほん」の続編を作成中	
		保護者のための「読み聞かせガイドブック」を設置	未設置	設置	未設置	未設置		
	洋書（児童書）の積極的な収集	図書館の洋書（児童書）の蔵書数	755冊	1,200冊	939冊	942冊		
(2) 図書館における設備などの整備・充実	乳幼児連れの保護者のための図書館施設の整備・充実	乳幼児向けの館内設備の設置	設置	拡充	設置	設置		
	親子が親しみやすい雰囲気づくり	館内装飾の実施回数	年2回	年4回	年5回	年5回	※3月末見込み（七夕，夏休み，ハロウィン，クリスマス，ひなまつり）	
(3) 図書館における司書の研修などの充実	図書館職員の各種研修会への参加	各種研修会の参加回数	年7回	年12回	年9回	年13回		
	司書資格取得講習会への計画的な職員派遣	研修会の参加数	0人	1人	0人	0人		

○所管別行動目標

<参考資料>

図書館 2 / 2

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	H20年度に実施した取組の内容等	H21年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20		
(4) 図書館における障がいのある子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実	録音図書・大活字本などの資料の充実	録音図書の受入	実施	拡充	36点	30点	※3月末見込み	
		大活字本の受入	実施	拡充	約100冊	約100冊	※3月末見込み	
	拡大読書器の利用の推進	拡大読書器の広報・P R	実施	拡充	拡充	拡充	としょかんだよりに1回掲載した。	
	点字図書館との連携強化	点字図書及び録音図書の借受点数	72点	130点	108点	200点	※3月末見込み	
(5) 図書館など関係機関の連携・協力の推進	他の図書館との連携・協力の推進	相互貸借数	1,554冊	1,600冊	693冊	1,056冊	平成20年1月末現在	
	地域の読書グループなどとの連携・協力の推進	読書グループ数	2団体	4団体	2団体	2団体		
	学校との連携	ブックトークの実施校数	1校	13校	3校	6校	小学校5校（大井沢，御所ケ丘，郷州，松前台，松ケ丘）及び中学校1校（守谷）の6校で，計11回実施した。	
(8) 学校図書館の情報化	蔵書のデータベース化の推進	学校図書館データベース化数	0校	13校	0校	4校	中学校は完了済。平成21年度の小学校9校の実施に向け，21年度の予算計上は済。また，データベース化に向け廃棄資料の作業など準備を進めている	平成20年度中学校4校，21年度小学校13校の実施予定
	図書館と学校図書館との協力体制の構築	図書館と学校図書館間の配送システムの構築	0校	13校	0校	13校	平成20年度小中学校13校を図書館の団体貸出業務のみ実施した。	平成21年度小学校のデータベース化完了後、学校図書館間を実施予定
3. (1) 市全体での普及活動	広報もりや及びホームページなどへの掲載	ホームページ更新回数	年12回	年12回	年12回	年12回	軽微な更新も含む（1月末現在計 回更新）	
	「守谷親子読書の日（仮称）」の制定	「守谷親子読書の日（仮称）」の実施	未実施	実施	実施	実施	第2土曜日を「守谷親子読書の日」と定め，各階のフロアに掲示した。	
(2) 家庭, 地域, 学校における普及活動	図書館における取組	子どもの読書活動の推進に関するホームページの設置	未設置	設置	未設置	未設置	※図書館ホームページにおいて，中学校の検索システムの紹介を行った。	平成21年度小学校のデータベース化完了後、設置
		講演会などの実施数	年4回	年4回	年2回	年1回	後路好章（うしろよしあき）氏（作家等）講演会 中学生のための読書案内（展示コーナー及びリストの作成）	
	公民館及び児童センターにおける取組	市の広報回数	年12回	年12回	年12回	年12回	おはなし会や各種イベントの紹介	
		学校及び幼稚園，保育所・園における取組	としょかんだより回数	年12回	年12回	年12回	おはなし会や各種イベントの紹介	
		職員の意識高揚	ホームページ変更回数	年12回	年12回	年12回	軽微な更新も含む（1月末現在計216回更新）	
推進体制など	守谷市子ども読書活動推進会議（仮称）の設置	会議実施数	未実施	年1回	2回	年1回		
	守谷市子ども読書活動推進計画の実施状況の調査及び見直しの実施	見直し回数	未実施	年1回	1回	1回		

※行動目標の現状値のデータは，平成17年度実績及び平成18年7月に実施しました市内読書施設のアンケート結果を引用しています。

○所管別行動目標

＜参考資料＞

指導室

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	H20年度に実施した取組の内容等	H21年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20		
(5) 学校における児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実	朝の読書活動の実施	小学校の朝の読書の実施数	9校	継続	9 校	9校	学級担任と一緒に読書活動 図書委員が低学年児童に読み聞かせ指導	継続
		中学校の朝の読書の実施数	4校	継続	4 校	4校	学級担任と一緒に読書活動	継続
	学校独自の読書週間の設定	読書週間の実施校	1校	13校	7 校	9校	読書週間の中で読書集会の実施，期間中にシールラリー・図書委員による葉の贈呈 図書委員会で図書紹介などの掲示物作成	継続
	読書習慣の確立した子ども（年間50冊以上）の表彰	表彰をしている学校数	9校	13校	1 3 校	13校	全校集会で表彰	継続
	図書だよりの発行及び学校のホームページへの掲載	学校独自の図書だよりの発行校数	7校	13校	7 校	10校	図書委員会で作成，図書整理員が作成 新刊図書・お薦めの本・人気の本の紹介	図書委員会による読書啓発活動
		推薦図書のH P 掲載実施校数	0校	13校	3 校	5校	中央図書館だよりを掲載 学校図書館人気図書ランキングを掲載	継続
(6) 学校における家庭・地域との連携による読書活動の推進	保護者やボランティアによる読み聞かせ活動を促進	小学校におけるボランティアによる読み聞かせ実施数	5校	9校	6 校	6校	P T A ボランティアクラブ・ボランティア「お話松ぼっくり」による読み聞かせ 障害理解をすすめる読み聞かせを実施	継続
	総合的な学習の時間での図書館活用の支援	総合的な学習の時間での図書館の活用	継続	拡充	継続	継続	中央図書館より本を借りて，調べ学習や資料作成に活用	継続
	保護者懇談会などを利用した読書に関する意見交換	意見交換の実施数	0校	9校	2 校	3校	親と教師のふれあい文庫を新設 学級懇談会で「みんなにすすめたい一冊の本」推進事業の説明	検討
(7) 学校における教職員の意識高揚	教職員向け啓発資料の活用	教職員向け啓発資料の作成・配布	継続	拡充	継続	継続	暗唱教材や授業で活用できる図書の紹介 教職員へ中央図書館の紹介，職員と書の充実	継続
	学校図書館を計画的に利用するための研究	学校図書館を計画的に利用するための研究会の実施	0校	2校	1 校	0校		検討
	各種研究会などへの積極的な参加	視察研修の実施数	年1回	年2回	年 1 回	年2回	県立図書館，朗読講師による講演会参加 市教研図書館教育研究部で実施	検討
(8) 学校における障がいのある子どもの読書活動の推進	障がいの状態や発達に応じた図書資料の充実	障がいのある子どものため資料数	1人1冊	1人6冊	1 人 2 2 冊	1人24冊	発達段階に応じた本での読書推進，作文指導	継続
	読書空間の確保と書棚の工夫	学校図書館内装飾の実施	実施	継続	継続	継続	新刊図書の紹介，読書ができる畳の場所 落ち着いて読書ができる環境作り	継続
	絵本，紙芝居などを利用した授業の工夫	授業での絵本・紙芝居などの使用回数	年3回	年11回	年 2 0 回	年20 回	道徳・国語の授業で活用，家庭科の保育実習で活用，特別支援学級で活用 昔話の絵本から紙芝居を作成	継続

※行動目標の現状値のデータは，平成17年度実績及び平成18年7月に実施しました市内読書施設のアンケート結果を引用しています。

○所管別行動目標

<参考資料>

学校教育課

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	H20年度に実施した取組の内容等	H21年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20		
(6) 学校図書館における図書 の計画的整備	学校図書館の資料整備	学校図書館図書標準の未達成校	2校	0校	2校	2校		
	社会情勢や子どものニーズに応じた図書の選定	1校当たり児童図書の平均購入冊数	225冊	340冊				
(7) 学校図書館における設備 の整備・充実	温かい雰囲気のある学校図書館の整備	図書室の改善校	0校	4校	0校	0校		
	調べ学習などに活用できる学校図書館の推進	紹介本のコーナー設置数	2校	13校	4校	4校		
(8) 学校図書館の情報化	蔵書のデータベース化の推進	学校図書館データベース化数	0校	13校	0校	4校	中学校は完了済。平成21年度の小学校9校の実施に向け、21年度の予算計上は済。また、データベース化に向け廃棄資料の作業など準備を進めている	平成20年度中学校4校、21年度小学校13校の実施予定
	図書館と学校図書館との協力体制の構築	図書館と学校図書館間の配送システムの構築	0校	13校	0校	13校	平成20年度小中学校13校を図書館の団体貸出業務のみ実施した。	平成21年度小学校のデータベース化完了後、学校図書館間を実施予定
(9) 学校図書館の活用を充実 していくための 人的配置の推進	司書教諭養成の促進	資格取得者数	30人	40人	29人			
	司書教諭への指導資料の作成	指導資料（マニュアル作成数）	0校	13校	0校	0校		
	図書整理員の勤務体制の見直し、 養成指導の実施	1校当たりの図書整理員の出勤数	週3日	週5日	週3日	週3日		平成21年度より図書館が図書整理員（臨時職員）を採用
		1校当たりの1日の従事時間数	3時間	5時間	3時間	3時間		平成21年度より図書館が図書整理員（臨時職員）を採用

※行動目標の現状値のデータは、平成17年度実績及び平成18年7月に実施しました市内読書施設のアンケート結果を引用しています。

児童福祉課

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	H20年度に実施した取組の内容等	H21年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20		
(3) 公民館，児童センターなどにおける子どもの読書活動の推進	児童センター図書室の充実	児童センター図書室の蔵書数	2,300冊	3,450冊	2,300冊	2,300冊		
(9) 幼稚園や保育所・園における子どもの読書活動の推進	絵本や読み聞かせ活動の推進	幼稚園による毎日の読み聞かせ実施数	5か所	6か所	6か所	6ヶ所	教諭による読み聞かせを日常的に毎日行われている。 平均して1日1回実施	H20年度と同様の内容を予定しています。
		保育所・園による毎日の読み聞かせ実施数	3か所	6か所	6か所	6ヶ所	保育士による読み聞かせが日常的に（毎日1回～5回）行われている。（1対1で行う。小グループで行う。集団で一斉に行う）時間帯としては、早番・遅番保育の中で。主活動の前後。おやつ前後。午睡前。降所時です。	H20年度と同様の内容を予定しています。
	保護者への読み聞かせ啓発活動の推進	保護者への読み聞かせ啓発（幼稚園）	6か所	継続	2か所	5ヶ所	実施しているところは、園だよりや父母の会の集まりの時に伝えています。 実施していない園もあり。	H20年度と同様の内容を予定しています。
		保護者への読み聞かせ啓発（保育所・園）	6か所	継続	6か所	6ヶ所	読み聞かせの意義や子どもが興味をもった絵本・子どもに読んであげたい絵本についての情報を提供する。手段として保育所、園だより、個別連絡帳、掲示板、口頭、保育参観時、保育参加時、保護者会等を利用して行う。	H20年度と同様の内容を予定しています。
	読書を通した異年齢交流の推進	中・高校生による乳幼児への読み聞かせの実施回数（保育所・園）	年26回	年30回	年54回	年78回	中・高・大学生のボランティア活動や保育体験，職場体験，保育実習等を利用し子ども達への読み聞かせを体験していただきました。	H20年度と同様の内容を予定しています。
	教職員及び保育士の意識高揚	読み聞かせなどの研修会の参加回数（幼稚園）	年3回	年4回	年1回	年1回	外部への研修参加を2ヶ所のみ実施。	H20年度と同様の内容を予定しています。
		読み聞かせなどの研修会の参加回数（保育所・園）	年2回	年3回	0回	年1回	外部への研修参加を2ヶ所のみ実施。 園内研修の充実1ヶ所。	機会があれば参加したい。
(10) 幼稚園や保育所・園における図書スペースの確保と選書の工夫	図書コーナーの確保	幼稚園の図書コーナーの充実	実施	拡充	実施	実施	定期的に園の本を貸出しているところが3ヶ所あり。 図書室や各部屋の図書コーナーは充実している園3ヶ所あり。	H20年度と同様の内容を予定しています。
		保育所・園の図書コーナー数（保育所・園）	25か所	拡充	38か所	46ヶ所	図書コーナー（各クラス）の絵本等の充実（増冊）を図りました。 子どもがいつでも絵本に触れることができる環境づくりを行う。	乳児の絵本を購入予定（2ヶ所）
	保護者，ボランティアなどと連携・協力による絵本の読み聞かせの実施	保護者・ボランティアなどによる読み聞かせ実施園数（幼稚園）	全か所	3か所	3か所	4ヶ所	保護者主体により，毎月1回程度実施している。	H20年度と同様の内容を予定しています。
		保護者・ボランティアなどによる読み聞かせ実施数（保育所・園）	年2回	年4回	年17回	年78回	保育参観，保育参加時に保護者の方に依頼しました。 毎月1回ボランティアによる読み聞かせに3歳以上児が参加しました。 おはなしキャラバンに来園してもらい実施しました。	H20年度と同様の内容を予定しています。

※行動目標の現状値のデータは，平成17年度実績及び平成18年7月に実施しました市内読書施設のアンケート結果を引用しています。

○所管別行動目標

＜参考資料＞

生涯学習課

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	H20年度に実施した取組の内容等	H21年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20		
(3) 公民館，児童館などにおける子どもの読書活動の推進	公民館図書室の充実	図書室の1館当たり平均蔵書数	7,143冊	12,300冊	8300冊	8390冊	3月末見込み	
(6) 学校における家庭・地域との連携による読書活動の推進	児童クラブ及び放課後子ども教室での読み聞かせの推進	ボランティア等による読み聞かせの実施	実施	拡充	7 か所	6 か所	守谷小（児童クラブ，子ども教室）2 か所／御所小（児童クラブ）1 か所／松ヶ丘小（児童クラブ，子ども教室）2 か所／黒内小（児童クラブ）1 か所	H20年度同様おはなし会を実施する予定。 未実施のところは，21年度より実施したいとのこと

※行動目標の現状値のデータは，平成17年度実績及び平成18年7月に実施しました市内読書施設のアンケート結果を引用しています。